

別海町議会会議録

第2号（平成27年12月9日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- | | | | |
|---|-----|------|----|
| ① | 3番 | 大内省吾 | 議員 |
| ② | 4番 | 木嶋悦寛 | 議員 |
| ③ | 13番 | 中村忠士 | 議員 |
| ④ | 2番 | 外山浩司 | 議員 |
| ⑤ | 6番 | 森本一夫 | 議員 |
| ⑥ | 1番 | 小椋哲也 | 議員 |
| ⑦ | 11番 | 瀧川榮子 | 議員 |

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- | | | | |
|---|-----|------|----|
| ① | 3番 | 大内省吾 | 議員 |
| ② | 4番 | 木嶋悦寛 | 議員 |
| ③ | 13番 | 中村忠士 | 議員 |
| ④ | 2番 | 外山浩司 | 議員 |
| ⑤ | 6番 | 森本一夫 | 議員 |
| ⑥ | 1番 | 小椋哲也 | 議員 |
| ⑦ | 11番 | 瀧川榮子 | 議員 |

○出席議員（16名）

1番	小椋哲也	2番	外山浩司
3番	大内省吾	4番	木嶋悦寛
5番	松壽孝雄	6番	森本一夫
7番	今西和雄	8番	西原浩
9番	沓澤昌廣	10番	小林敏之
11番	瀧川榮子	12番	戸田憲悦
13番	中村忠士	14番	渡邊政吉
副議長	15番 佐藤初雄	議長	16番 松原政勝

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	水 沼 猛	副 町 長	佐 藤 次 春
教 育 長	真 籠 毅	代表監査委員	志 賀 正 章
監 査 委 員	田 村 秀 男	総 務 部 長	竹 中 仁
福 祉 部 長	河 嶋 田鶴枝	産 業 振 興 部 長	佐 藤 則 夫
建 設 水 道 部 長	宮 越 正 人	教 育 部 長	中 谷 隆 弘
会 計 管 理 者	田 保 圭 乙	監査委員事務局長	佐 藤 敏
農 委 事 務 局 長	山 崎 茂	総 務 部 次 長	佐 藤 告
建 設 水 道 部 次 長	金 田 秀 幸	教 育 部 次 長	下 地 哲
総 務 課 長	佐 藤 告 一	総 合 政 策 課 長	浦 山 吉 人
税 務 課 長	中 村 公 一	防 災 交 通 課 長	宮 本 栄 一
福 祉 課 長	山 田 一 志	介 護 支 援 課 長	今 野 健 一
町 民 課 長	三 戸 俊 人	保 健 課 長	小 湊 昌 博
老 健 事 務 長	伊 藤 輝 幸	農 政 課 長	門 脇 芳 則
水 産 み ど り 課 長	干 場 富 夫	商 工 観 光 課 長	川 畑 智 明
管 理 課 長	伊 藤 一 成	事 業 課 長	金 田 秀 幸
上 下 水 道 課 長	小 島 実	学 務 課 長	佐々木 栄 典
生 涯 学 習 課 長	下 地 哲	病 院 事 務 課 長	大 槻 祐 二

○議会事務局出席職員

事 務 局 長	登 藤 和 哉	主 幹	田 畑 直 樹
---------	---------	-----	---------

○会議録署名議員

1 番	小 椋 哲 也	2 番	外 山 浩 司
3 番	大 内 省 吾		

◎開議宣告

○議長（松原政勝君） おはようございます。

ただいまから、第2日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

1番小椋議員、2番外山議員、3番大内議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議長（松原政勝君） 日程第2 一般質問を行います。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者はその内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、3番大内省吾議員、質問者席にお着きを願います。

なお、質問は一問一答方式であります。3番大内議員。

○3番（大内省吾君） それでは、通告に従いまして一般質問をいたしたいと思います。よろしく願います。

私の知る限り、今日まで町は、上杉町政から佐野町政そして水沼町政と、それぞれ町道の整備をまちづくりの重点課題として位置付けながら整備を進め、現在約1,200kmにも及ぶ町道の維持管理に努められておられますが、一部の道路の劣化も目立ってまいりました。

これらの劣化した道路につきましては、今後も計画的に整備が進められていくものと思いますが、長い年月の間に道路周辺に雑木が繁茂してきて、今や町道周辺の全体にわたり電線を覆いつくし、繁っている状態も見受けられます。

これらの雑木は、北電なども配線保護のため枝払いをしているのをたまに見かけますが、今後はこの雑木の処理方法を含め検討していかなければならない時期にきていると思います。

町全体で考えますと、おそらく想像以上に膨大な量と推測しておりますが、これをただ伐採して処理するのではなく、資源として有効利用することを考えてみてはどうかと思います。

たとえば薪にして販売する。地産地消という考え方で酪農家の皆さんへ、おがくずにして低価格で販売する。木の種類にもよりますが、茸の栽培をしたり、量が多ければチップにするなど、色々な利用方法を研究することも必要だと考えます。

新しいことに取り組もうとすると大変な労力が必要となりますが、路側帯の草や葉も無駄にしないで有機肥料をつくり、別海町の特産として全国に販売しても面白いと思いま

す。

このような道路周辺の雑木の処理について、北電やN T Tとも協議をしながら検討を進めていくのも一つの方法かと思います。

仕入れは無料ですし、雇用の方も生まれてきます。調査研究の価値があると思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） それでは、大内議員の御質問にお答えをいたします。

現在、道路敷地内の維持管理につきましては、町内を4地区に分け業務委託で行っているところです。

その中で、雑木の枝が成長し道路構造令で定める建築限界を侵している場合、また見通しが悪くなっている場合に適時剪定作業を実施しています。

町道周辺の雑木についてですが、道路敷地内のものにつきましては道路建設後、自生したものであり、樹高が低く幹径も比較的細いものが各路線に点在している状況であると認識しています。

この他、町道に隣接する民有地にも植林等により数多くの樹木が生息していますが、管理上剪定をしなければならないもののほとんどが、この民有林となっています。

また、昨年の維持業務では、町道の119路線で、適時支障となる枝等について剪定作業を行っておりますが、その際に発生する木材としては枝が主体となっています。

なお、北電、NTT が施設保護ため実施している枝払い等の作業につきましても、確認をしたところでは、そのほとんどが民有地の立木が対象であり、道路敷地内の作業は僅かであるとの回答がありました。

従いまして、木材の発生する量及び材質等は、御提案のありました資源の有効利用には、現在のところ適さないものと考えております。

しかし、今後年数の経過と共に、道路敷地内でその機能に支障を及ぼす場合には、伐採等が必要となりますので、立木が多量となった際には、ご提案をいただいた処理方法を含め、有効利用についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 大内議員。

○3番（大内省吾君） ただいま、少ないということの報告でございましたが、私が見る限り、かなり生い茂って電線などにも側溝の木が繁茂しているというような状況が見受けられると思います。

そこそこやっているのですが、木というのはやはりですね、長い年月の間に20年ぐらいすると、やはりまた生えてくる再生物でございます。

そういったものをうまく利用できないかという考え方でございます。

町道は1,200キロくらいがあるとすれば、やはり計画的にそれを、ことしは何キロというように、伐採を、枝払いではなく伐採を進めていくことが私はいいのではないかなと。

計画的に進めていくのがいいのではないかと、このように思っているわけでございます。

ちなみにですね。くしくも12月3日、私が質問状を出した後でございますが、夜のS T Vのニュース報道で、知内町が今までは捨てられていた木を今後は利活用し、地方創生の一環として何らかの利用を考えたいとのこのような報道がされていましたが、私もどこ

も同じようなことを考えるのだなと思いながら見ておりましたが、当町もせっかくの資源でありますし、また、多くは雑木だと思いますので、ある程度決まった利用になると思いますが、本当に量が多ければ、バイオ発電施設をつくり、町民への還元などを考えてもよいのではないかと思います。今後の利用を考えていくべきだと、このように思います。

ちなみに、参考例でございますが、私が調べた中、白糠の船舶工業団地に進出する相当規模のバイオ発電所の原料となるあれですが、燃料となるものでございますが、チップやおがくずなど小径木などの原料丸太も最近は需要が大変旺盛で逼迫していると伺っております。

また、伐採につきましては、北電などの今、お答えのあったように、立木の処理については民間事業者へ委託などしているようですが、町もこれを私は、中小企業者への仕事の一環として、事業者育成も兼ねて、希望する事業者の町内の希望する事業者の皆さんにも、仕事を計画的に出してやるほうがよいのではないかというふうに思って質問をしたわけでございます。

やはり町内もいろいろ中小企業者も、事業者も、売り上げを上げようとみな一生懸命努力しているけれども、なかなか思うようにいかないのが現実だと思います。

そのような方々に、このような仕事も事業の一助になればと思い、私は発信しているわけでございますが、どうぞひとつそのようなことも、考え合わせながら、計画的に進めていくというのはいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） お答えにつきましては、先ほど建設水道部長が答弁をしたとおりであります。いろいろな利用の方法があるとは思いますが、いずれにしても量が少ないということでありまして、枝がほとんどということで、今の状況の中では有効利用というのはなかなか難しいというお答えでありました。

そういうことでありますし、いわゆる道路敷地内ですね、町有地というのは本当にその中で出てくるものというのは本当にわずかな量でありまして、あとはほとんどが民有地が大勢を占めているということでありまして、その中で、今、道路維持を含めてね、邪魔になるものについては、北電、NTTもやっているかと思いますが、町道に支障を来すところについては、道路維持含めて、所有者の了解を得て、枝払いなどをしてですね、維持をしているところでありまして、いずれにしても将来的にはどうなるかということは今言えませんけれども、今のこれから先の何年か、5年、10年ぐらいの中ではそういう状況にはなかなかならないのではないかと、いわゆる採算、それを有効利用するためにも、やっぱりある程度採算性も見込めなくてはならない、いろいろなことが考えられますので、今の時点ではなかなか難しいけれども、将来的にそういう必要があるとする時期も来る可能性もないわけでないでありますので、その時には検討してまいりたい、ということでございます。

ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（松原政勝君） 3番大内委員よろしいですか。

3番大内議員。

○3番（大内省吾君） あのですね。通常、土地の管理というのは、木でも何でも人の土地に入ってきた場合はやはりそこは、切ってもらおうとか、いろいろあるわけでございます。

一般的に、土地のそれぞれ民地の場合の関係でございますが、そして、やはり、そうい

う地権者の皆さんにも了解をいただきながら、実は私前に、ちょっと地域のほうで、これは北電のために言っているわけでありませんが、散歩をしていましたら、山の中で木がもう20センチくらい電線に触れて、そして、真っ赤になって燃えて、真っ赤になって今にも火が着きそうになっていたのですよ。

そういったところを見て、配線保護にもつながりますしね。やはりそういったことも考え合わせて、そして、さらに町道のことを言っておりますが、道や国とも今後相談しながら、いろいろ御支援もいただきながら、そういうことを計画的に進めていくというのはいかがなものでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 先ほどもお答え申し上げたとおりですね、今の段階で計画的に有効利用だとか、そういう面でどういうふうにしていくかについては、なかなかそういう時期ではないと思っております。

いずれにしても、それぞれ道路交通、または電線、電話線いろいろ支障のないようにですね。しっかり維持管理を今のところやっていると、やられてきていると思っておりますので、先ほど言いましたように、やはりコストだとかいろいろなこともありますので、今の状況の中で、差し迫った危険があれば別ですけれども、そういう状況でなければ、今の段階で計画的にそれをやっていくということについては、今の段階では考えておりません。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） こういう事業という、そういうことが仕事としてあるならば、できるならば、雇用の拡大にもつながるわけですよ。やはり、一人二人ではできる仕事ではありません。

だからそういったことを今後、もし機会があれば検討していただければよろしいかなと、このように思いますのでひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは次の質問に移らせていただきます。

町有バス西春別線と阿寒バス釧路標津線が接続している共春バス待合所はターミナル的役割を持っています。

また、広い公共駐車場が設置されていることもあり、位置や利便性の良さから路線バス利用者のみならず、待ち合わせ場所として多くの方に利用されており、自家用車を数日間駐車して出かける方も少なくありません。

また、広い公共駐車場は、国道243号と272号の交点であることから、近年の豪雪、吹雪の際には、北海道開発局によって通行車両の一時退避場所として利用されており、多い時には100台もの車両が一時退避を強いられていると伺います。

しかしながら、この場所はとても暗い状態にあります。

夜間のバス利用者や送迎者の安全確保、公共駐車場内防犯の観点、町内交通事故防止を目的として、照明を設置するなど明るくするべきではないかと思えます。

あわせて、町としては公共駐車場と位置付けているこの場所も、開発局では暴風雪災害時の一時退避場所として利用していることを踏まえると、主要幹線道路における安全対策、防災の観点から備蓄倉庫設置など国、道と早急な協議、設置の必要があると思えますが、いかがでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 共春バス待合所前の公共駐車場は、路線バスの乗り継ぎや待合

せ、観光客の休憩場所などとして、多くの方に利用されています。

また、暴風雪時に国道が通行止めとなったときに、国道通行者の待避場所として利用されている状況にもあります。

このことから、町としては、暴風雪時の避難場所として当該駐車場を指定する方向で検討を進めており、現在、北海道開発局と指定した場合の運営方法について協議を行っているところです。

災害時用備蓄倉庫の設置については、この協議と併せ、設置者及び管理の方法も含めて、今後、協議をしていきたいと考えています。

また、照明の整備につきましては、公共駐車場及び避難場所としての機能を考慮しつつ、改善を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） いろいろ検討しているというお話を伺いまして、まずはほっとしているわけですが、現在、その駐車場には、現実的に照明は設置されていますが、4基ほど設置されていますが、私が見渡した感じ、一般に公園や庭園に使用するような感じの照明でございまして、ほんのりと明るさがとれるような照明でございまして、

広く駐車場全体を減らす照明にぜひ取り替えていただきたいと、このように思います。

そういうことでありましたならば、今後の計画、実行のためにひとつよろしく、推進をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、以上でございます。

○議長（松原政勝君） 以上で、3番大内省吾議員の一般質問を終わります。

次に、4番木嶋悦寛議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式です。4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 通告に従いまして質問させていただきます。

まず、最初に発達障害のある人の支援についてです。

現在別海町でも取り組まれている放課後等デイサービス事業ですが、利用者が増加傾向にあり、そのニーズに対応しきれていないのが現状であると伺っています。

毎日の放課後、そして学校や特別支援学校などの長期休業の際に、健常児に対し児童館があるように、知的や発達障害のある児童が、楽しく遊びながら、生活能力向上のための訓練および、社会との交流促進などを継続的に受けることができる場が必要であると強く思います。

根室市では、民間のNPO法人により放課後等デイサービス事業が実施されています。

以前保育園だった建物を市から借り受け実施されており、古い建物ではありますが、利用する子供たちは広い空間の中で思い思いの過ごし方をすることができます。

別海町でも発達障害のあるお子さんをお持ちの保護者の皆さんが支えあうための会をつくり、地域全体に向け発達障害児への理解と支援の必要性を訴えています。

発達障害は、知的発達に遅れがないものの、行動や学習面、コミュニケーションにおいて課題をかかえている場合が多く、社会に出たときに困らないよう能力を身につける必要もあります。

その支援については生涯にわたって必要であると考えられ、地域の理解や、住民の皆さんの意識もさることながら、行政もその姿勢を問われるところであると考えます。

1 番目として、別海町として現在放課後等デイサービス事業を必要としているお子さんがいる中で、新たな施設設置の必要性や現行施設の拡充についてどのように考えているのかを伺います。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 放課後等デイサービス事業は、小学生以上の障害のある児童を対象に、授業終了後又は休業日等に生活能力向上のために必要な訓練及び社会でのコミュニケーション能力を養うなど、療育を目的としています。

施設の10月末児童登録数は16名で、申請された方はすべてサービスを受けております。1日の利用定数は、より良い療育体制をつくるため、10名程度とし、利用回数・日程等の調整を行ない、現在は、多い日で1日6名の療育となっております。

また、施設では利用者を対象としたアンケートを実施し、それらの意見等を基に、サービスの向上に努めているところです。

今後の施設整備については、利用者のみならず幅広くニーズ調査等を行い、児童受け入れ人数や職員の体制等も含め、検討してまいります。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 今の答弁の中にあるように、現状では、そうした形でうまくいっているというかですね、そういうな状況でもあるのかなというふうには思います。

ただ、潜在的な人数としては、もっともっとたくさんのお子さんたちがいるのかなというふうに思いますし、現実、そうしたサービスがうまく、もちろん都合がありますからね。なかなか思うように受けられないという現状もありますので、そうしたときに、よりよいサービスを提供するためには、もう少し幅の広い選択肢が必要になってくるのではないかと。あと、今行われている場所もやはり場所的な空間的な部分もあるし、スタッフの問題もあると思いますので、なかなかやっぱりいろいろな発達に障害を抱えるお子さんを全て受け入れられるということではないかなというふうに思うのですね。ですからそういったところをうまく地域の中で受けとめるためにも、新たな場所ですとかを整備する必要もあるし、今やっぱり困っているお子さん方、保護者の方がいらっしゃるので、それに応えるような対応というのが必要になってくると思います。

そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 今後の施設整備、拡充等につきましては、現状では、先ほど申し上げましたとおり、10名の定員のところ、平均すると6名ということで、充足していると言え、している状態ですけれども、今後については、先ほども申し上げましたとおり、来年度に予定している第3期の障害者計画の中でのニーズ調査等幅広い皆さんからの意見を聞きながら、今後どういう施設が本当に行政としてやっていかなければならないかということについては検討してまいりたいと考えています。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 先ほども申し上げましたように今困っている方がいらっしゃるわけですね、その今困っている方に対して、そういう話を聞く場というのは、設けていただくとか、そういうことは可能なのでしょうか。

ただ、予算の問題もありますので、今すぐにできること、できないことは当然あると思いますが、やはり来年度ということではなくてですね、今すぐにやっぱり取り組んでいただけないかなというふうに思います。

そのあたりについてはいかがですか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 発達障害者の疑いがあると思われる場合ですね、今の体制としましては、保健師等の検診とか、その時に保護者の方とお話したりですね。

あと、学校、保育園そういうところで、例えば保護者の方が気付かれていない場合とかでも、そういうような行政からのですね、専門職のところで、保護者と相談とか利用とか、その必要性について、協議はさせていただいております。

実際、発達障害児の方の親御さん等とのミルクミーティング等の中でお話を聞いたりしまして、当然それらの御意見、また、現場での状況等を確認しながら、今後、計画を検討して行くといえますか、どのような体制にすればいいかというのも含めて今後検討することとしております。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） 積極的に取り組んでいただければいいなというふうに考えております。

次の質問ですね。2 番目の質問であります。

発達障害のある人が社会人として自立した生活を送るためにも就労により収入を得ることは大切な営みであります。しかし、発達障害の程度によっては離職や転職を繰り返すなど不安定な生活を強いられることも想定されます。

発達障害のある人の就労支援について、町としての考えや、今後の取り組みなどがありましたらお知らせください。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 発達障害のある方が、障がいの程度や種別、年齢などに関わらず希望する地域において、いきいきと働くことのできる地域社会の実現は、「企業、地域、行政との連携・協働」などの体制づくりが重要です。

現状では、発達障害者の就労支援は、就労希望者又は保護者等からの相談を受け、就労希望者の意思を尊重し、その希望や特性に応じ、公共職業安定所又は、就業と生活の一体的な支援を行っている「くしろ・ねむろ障害者就業・生活支援センターぷれん」を紹介などしております。

現在の第2期障害者計画では、発達障害者を特定した内容を明記していないため、来年度予定している第3期障がい者計画策定においては、発達障害者への理解が深まる内容とし、体制づくりについても今後検討してまいります。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） 発達障害のある人たちの就労については、かなりやはり、厳しい現実があるというふうに思います。

実際に企業が受け入れてくれなければ、なかなかそれが実現できない、あとは、福祉的な就労の場を設けていっても、それにも限界があるという状況です。

そういう中でやはり、事業者等の理解を得ながら、広げていくということが、この町をやはり住みやすい町にしていくことの一つなのかなというふうに思いますし、現に事業所の中でも興味を持ってそういうところに取り組んでいる事業者ももちろんありますので、うまくそういうところと連携しながら、この第3期、有効な事業計画ができるようにしてほしいなと思いますがそのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 来年度計画する障がい者計画の中においては、いろいろなことを検討して、計画を策定したいと考えております。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋委員。

○4 番（木嶋悦寛君） 計画はね、ただ紙に文字を書いただけではなくて、それが実行できる形というのが1 番大事だと思いますので、実効性のある計画にしていきたいと思いますというふうに考えます。

次の質問に移りたいと思います。国際的な経済交流についてです。

平成25年の第3回定例会における私の一般質問で「国際的な経済交流の成果と今後の見通しについて」を質問させていただきました。

中国への視察団の成果をお聞きする中で町長は、パートナーとなる相手を知ることが大事であり時間をかけ信頼関係を結んでいくことや、別海町の基幹産業が発展するために交流を続けていきたいと答弁されていました。

また、中国の特定の都市との友好都市提携についての質問では、「当初、中国の特定の市と友好都市提携を視野に入れ、平成22年11月に訪中し、通遼市との経済交流を図ろうと計画したが、実現には至らなかった。

その後、昨年（平成24年）9月及び12月に、同じ中国の包頭市と交流を図るべく計画したが、尖閣諸島の問題、衆議院の解散の問題があり訪問を断念した。友好都市提携について、時期等を考慮しながら、模索していきたい。」という当時の産業振興部長の答弁がありました。

中国との経済交流や友好都市提携が継続した取り組みであると考え質問します。

1 番目です。その後の中国との経済交流の状況をお知らせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） ただいまのご質問につきましては、私のほうからお答えいたします。

ただいまの質問にありますように、平成24年度に計画した中国への視察につきましては、諸般の事情により中止といたしました。

その後、平成25年7月13日から16日にかけて行いました、中国への視察は技能実習生の受入れや、別海町の農水産物について、流通等の可能性を調査したことは、平成25年第3回定例会の一般質問において、お答えしたところです。

現在までの状況ですが、ソーシャルネットワーク協同組合と中商集団経済合作有限公司とは、平成25年7月に外国人技能実習事業に関する協定を締結し、平成26年4月から技能実習生を受け入れる計画でございましたが、受入希望農家との間で希望時期など折り合いがつかず、受入れまでには至っていないと聞いています。

また、別海町内における中国からの技能実習生の受入状況としては、平成27年11月末現在で、主に水産加工関係で66名となっています。

水産物の流通状況としては、2業者がホタテ・サケなどの加工品等を中国へ輸出していますが、別海町の農水産物が国内のみならず、海外への販路拡大の足がかりとするためにも、国内外約3,000社が出展するフーデックスジャパンなどの商談会に、町としても職員を派遣するなど、必要に応じて協力をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋委員。

○4 番（木嶋悦寛君） はい、さきに2 番目の質問をさせていただきます。

現在でも中国の特定の都市との友好都市提携を目指しているのかを伺います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） まず現在での中国の特定都市との友好都市提携の考え方、これについては、今も考え方については変わっておりません。

今後についてもですね時期等いろいろな情勢を判断しながら、模索していきたいそのように思っております。

もともとこの中国との交流につきましてですね、先ほど御質問にありましたように、通遼市、いわゆる内蒙古ですね。

昔日本人の開拓者含めていろいろな土地柄としても、日本への感情もいいところというところでですね、我々も期待をしていたところではありますが、いわゆる日中間のいろいろなことが生じまして、断念してきたという状況であります。

また、その土地は酪農でありますとか畜産が盛んなところでありますので、通遼市は大きな都市ですので、その一部の、町とですね、友好都市関係を結べたら結びたいなとそんな思いで、そういうところから日本の酪農の研修等含めて、その地域の発展にも貢献できるのではないかと。

また、我々のいわゆる酪農の労働力不足、研修生ですけれども、そういうことも補えるのではないかと、そんないろいろなことを考えながらやってきたわけではありますが、なかなかこういう情勢の中では、特に友好都市関係についてはですね、経済的なものよりか、政治が絡む話のほうが、なお厳しい状況でありますので、現在はそういう状況では全くないのかな、そんな思いでいます。

当分そのようなことについては見送っていかざるを得ないなと思っております。

なおまた、そういう関係が改善されて、安定した時点においては、と思われる状況になりましたら、改めて検討していきたい、そのように考えております。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） 先ほどの産業振興部長の答弁、そして今の町長の答弁含めて、また再度質問させていただきますが、先ほどの産業振興部長の答弁の中でですね、ソーシャルネットワークが実際に行って、確保しようとしたが、結局うまくいってないという、いまだに受け入れがなされていないという現状があると。

なおかつ、水産業に関しては、独自でですね、もう既にルートができ上がっていて、相当なやはり売り上げ増につながっているということで、そちらのほうについては本当に中国ですとか、近隣の景気や東南アジアの景気が左右すると思いますが、当分の間は確保できている部分なのかなというふうに考えます。

そうした中で、実際に中国、確かに内モンゴル、そこに住んでいる人たちにとっても、人も、今まで来ている中国の人たちと比べると、また違った形で素朴な人が多いので、非常に働き、実習生として受け入れについても、いいというお話を伺っております。ただ、現状そうした国交、国際化の要するに問題、政治的な問題が大きい中で、そこを今進めていく、継続して進めていくというよりも、一度白紙戻してね、いろいろな可能性を見つけるような形で、幅広く考えていったほうが町のためになるのではないかとというふうに、ちょっと考えるのですがそういったところはいかがでしょうか町長。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 木嶋議員おっしゃるとおりですね、それぞれいろいろな展開が考えられますので、これ一つに固執するということは我々も考えておりませんので、通遼

市、瀋陽それから北京、いろいろなつながりがありまして、独特なまた、市場も違うところがありますし、ニーズが違うということで、いろいろなこれから展開が考えられますし、また今、特にベトナムでありますとか、台湾でありますとか、タイだとかいろいろな東南アジアのほうに、広くですね、みんな目を向けてきておりますので、そういう中で、いずれにしても今中国との関係はこういう状況であります、我々も近隣アジアの中では1番の市場であることは、これもまた間違いない1番の人口の多いところで、続けることも間違いないわけでありますので、それらを十分考慮しながらですね。

長期的にこういう状況をぜひ国の、国もですね今改善に向けて努力しておりますので、それらを含めて、我々との関係もですね、やはり、いろいろなところで関係を築いていくということも大事でありますので、そういう幅広い中でこれから検討してく、そういうことが大事ではないかと思っています。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 今、町長の答弁にあったようにですね、さまざまな国が今、日本に興味を持ち、なおかつ、この地域とも交流が生まれてきていると思います。

その中で国もコールドチェーンの整備ですとか、それをしっかりするようになって、かなり生鮮品なんかの流通もよくなってきていると思います。

別海町の場合は、当然酪農もありますので、乳製品、もちろん牛乳自体とかアイスクリームですとかそういうのも実際に外に牛乳を持っていこうというような計画ももちろんありますので、そうした中で、大事になってくるのはやはり、そうしたことが、もっと促進させるためには、この町内の全体での6次化、産業の6次化というのが、必要になってくるのかなと、農家一つに6次化を任せる、水産、漁師一つに一家に6次化を任せるというよりも、しっかりと全体でそういうのに取り組んで、来るべき時に、そこにうまく向かっていけるような体制をつくるべきなんじゃないかというふうに思いますので、うまくその交渉が進むまでの期間を無駄に過ごさないようお願いしたいなと思います。

では、次の質問に移ります。

3番目の質問です。滞在型観光の推進についてです。

11月27日付釧路新聞根室版1面では、根室振興局より発表された、今年度上期の根室管内における観光客入込数が掲載されました。

管内全体では15万5300人で、前年同時期比4.8%の増で、減少の一途をたどっていた管内観光客入込数に歯止めがかかった感がありますが、その中で別海町だけが5.7%減となったとありました。

さらに、増加傾向にある外国人宿泊客も過去最高となる中、別海町は53人で管内最低であり、中標津町の10分の1にも満たない数字となっています。

町長は今年度行政執行方針の中で、滞在型観光の一層の推進を掲げられましたが、これらの数字をどのように受け止めているのか、また、増加する外国人観光客取り込みについて、どのような考えがあるのかお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） ただいまの質問にお答えいたします。

本町における、平成27年度上期の観光客入込数の減少につきましては、「えびまつり」の時期としては非常に寒かったこと、また「産業祭」の初日に過去にないほど、一日中雨が降ったこともあり、大きく来場者数が減少したことが、上期の入込数に影響したものと考えます。

しかし、各施設関係では、道の駅が８％の増、尾岱沼キャンプ場が１６％の増など、イベントを除いては増加している状況にあります。

次に、外国人宿泊数についてですが、新聞報道にありました本町の上期外国人宿泊数につきましては、調査途中での件数を報告し、後に修正することとしておりましたが、修正前の数値が報道されました。

この件につきましては、今後このようなことがないように、十分注意を払ってまいります。

なお、確定した外国人宿泊数は、台湾・香港・中国などで８６名となっており、前年の７７名に対して１１％の増となっていますが、管内他町と比べて、まだまだ少ない状況には変わりません。

本町ではこれまで、東京や道東地域での、海外旅行会社を対象とした商談会に参加し、本町のプロモーションを行っています。

また、ひがし北海道観光事業開発協議会が主催する海外旅行会社を招聘した、モニターツアーの立寄り先に野付半島を組入れてもらい、実際に目で見て自然の豊かさを実感していただくなどの取り組みも行っているところです。

平成２３年度には英語・中国語版パンフレットを作成し、平成２６年度には、英語・中国語に対応したホームページを作成しておりますが、外国人宿泊数の増加には、至っていないのが現状であります。

このような中、野付半島ネイチャーセンターにおける外国人入込数としては、平成２７年１０月末現在で、前年比５８％増の８３８人となっており、現在、建設中の野鳥観察小屋を活用したバードウォッチングによる滞在時間の延長、四角い太陽や外国人に人気の高い魚介類などの「食」を宣伝することで、宿泊客の増加に繋げていきたいと考えています。

また、来年２月に計画されている台湾から中標津空港着のチャーター便では、野付半島への立寄りや別海町内への宿泊も組み込まれていることでもありますので、今年度中に台湾・韓国・タイに対応したホームページも作成することとしており、外国人観光客の更なる増加を目指していきます。

本町の認知度の向上を図るため、国内での商談会はもとより海外での商談にも参加し、本町をツアーに組入れてもらえるようプロモーションを展開してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） ４番木嶋議員。

○４番（木嶋悦寛君） 中標津なんかはチャーター便の関係でね、どうしても、中標津が中心になるのかなというふうな雰囲気もありますし、根室市については当然、バードウォッチングということで有名になっていますので、そうした間に挟まれて別海町がなかなか伸び悩んでいるということであるのかなというふうに思いますが、今言われたように、これから、期待できる取り組みもあると思います。

積極的に発信するということも大事なのですが、ただその中身ですね、やはり私たちが発信したいと思うことと、受け取り側ですね、どういう受け取り、要するに感覚で受け取るのかということも、これ多分研究したほうがいいのかと、ホームページの表現の仕方もどうすればその興味を持ってもらえるかとののは、また私たちと違った視線があるのかなというふうに思いますので、そういうところも含めてですね。もっともっと精度の高い取

り組みをしてほしいなと思います。

せっかくですので町長からも、外国人、それから滞在型観光の推進についてですね、行政報告にもありましたけど、いま１度お願いしたいなというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 当然、滞在型の観光客をふやすために、いかにしていくかということが極めて大事だということを申し上げてきましたし、そのとおりだと思っております。

特に外国人の場合は、例えばバードウォッチングであれば、やはりなるべくですね、今の状況といいますかね、リアルタイムで発信できないかとか、今こういう鳥が来ていますとか、そういうことも大事なだろうなと思いますし、それらを含めてですね、やはり見る側が興味を持ってもらえるようなPRの仕方、これが大事だと思っております。

しっかりとやっていきたいと思いますが、また、中標津にチャーター便で来て、なかなか別海のほうまで足を運んでくれない、即、知床行って、向かい側の斜里側で宿泊する、そういうこといわゆるホテル含めた、そういうことはありますが、これはなかなかね、今、ホテル含めて整備するといっても、なかなかそれは難しい話なので、我々はその分いろいろ知恵を絞りながら、やっていきたいなと思っておりますが、いずれにしても、これから観光は重要な地域経済を支える産業になっていくと思いますので、それらに向けてしっかりとさまざまな検討しながら対策を立てていきたいなと思っております。

○議長（松原政勝君） ４番木嶋議員。

○４番（木嶋悦寛君） 当然ですね、団体客を別海町で受け入れたりとかするのはかなり無理のある部分もあるのですね。ですから、そういったところではなくて、きちんとターゲットを絞って戦略的に考えていくということなのかなというふうに思います。

そういうことが明確になってくれば、当然、広告宣伝のうち方、それから発信の仕方は違ってくると思いますし、先ほど言われたようにリアルタイムで見ることができるということに対しては、例えばSNSの活用ですとか、そういうことも含めて、もう少し総合的に考えていく必要があると思うのですね。

そういう情報媒体をきちんと有機的につなげていくということが別海町の今いいところを発信していくための方策なのかと思いますので、ぜひそのあたりしっかりですね、取り組んでいただいてほしいなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、４番木嶋悦寛議員の一般質問を終わります。

ここで会議を１０分間休憩いたします。

午前１０時５５分 休憩

午前１１時０４分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、１３番中村忠士議員、質問席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） それでは２点にわたりまして質問をさせていただきます。

第１点目ですが、環太平洋連携協定TPPについてであります。

１０月５日、アメリカのアトランタで開催されたTPP閣僚会議で、TPP協定の「大筋合意」が成ったとされています。

これに伴い、内閣官房ＴＰＰ政府対策本部は「環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ協定）の概要」を公表しています。

これによると、コメについては、現行のＷＴＯ（世界貿易機関）枠７７万トンに追加して、米国・豪州向けに当初５．６万トン、１３年目以降は７．８４万トンの追加輸入枠を与え、さらに７７万トン枠内に６万トンの中粒種・加工用限定の、実質的米国向け枠を提供するというものです。

また、牛肉関税を現行３８．５％から９％に徐々に引き下げ、乳製品に関しては、生乳換算で１３．７万トンのバター、脱脂粉乳等の低関税輸入枠に、７万トンの追加枠を設けるなど、極めて重大な内容が盛り込まれています。

ＴＰＰ協定がこのまま実施されれば、別海町の農・林・水産業など産業・経済活動に大きな困難をもたらすばかりでなく、食糧の確保と安全性、医療や雇用など様々な分野で町民の生活を脅かすものになりかねません。

町長はかねてからＴＰＰ断固反対の姿勢を表明しており、町議会も数度に渡りＴＰＰ反対の決議や意見書を出しています。

「大筋合意」が成ったとされる今、別海町の未来を左右する重大局面に立っていると私は考えており、そうした立場から次の点について質問します。

１点目ではありますが、１０月５日の大筋合意以降を町として、どのような対応をとってきたかを聞かせてください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 中村議員の質問にお答えを申し上げます。

ＴＰＰ大筋合意以降の町としての対応については、１０月１３日に、別海町ＴＰＰ協定対策本部会議を開催し、状況の確認は基より、各部署における情報収集をしっかりと行うよう、指示をしたところです。

また、庁内で使用しているシステム上にＴＰＰ専用のフォルダを設け、全職員が情報を共有できるようにしました。

その後、国、道及び各政党などの意見交換会等で、「農業経営や地域経済において懸念される影響」等について、ＴＰＰによる不安により、更なる酪農家の減少が進み地域経済へ大きな影響を与えること等について、町としての意見を述べさせていただいたところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 概略、町のこの間の動きについて、お聞かせをいただいたところであります。

確かに町のホームページの専用フォルダについてはですね、いち早い取り組みとして、私も見させていただきましたし、素早い取り組みだと考えておるところでありますけれども、行政報告の中で町長もですね、今後、情報ですか、情報の収集、それから国会の論議を注視していくという形でおっしゃられましたけれども、これまでとってきた対応としてですね、そういう進んだ面もあるんだけれども、少し受動的といいますかね、国会の状況を注視するという形で、多少その受動的な姿勢が見られるやに思います。

確かに説明会等でですね、意見を言うということもやられているのですけれども。より積極的に国に対して物を言っていくと、あるいは要請をしていくと。そういう点での動きが一つ見えてこないかなという感じが率直に言っているのですけれども、その点はどう

でしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 先ほども私のほうから一部申し上げましたが、いわゆる国含めてですね、意見の表明、地域の懸念これはしっかりと国のほうに伝えてきたところでもございます。

特に自民党のＴＰＰのいわゆる対策のチームの皆さんが釧路に来たときには、もちろん、町としての酪農畜産の、別海だけではないですけどね、それらをしっかりと私のほうからも要請を訴えてまいりました。

伊東農水の副大臣への要請も中標津、それから中央でもさせていただいたところであります。

また、私も役員を務めております北海道土地改良連合会、これらも通じて、それぞれ中央の農水省、国交省、それから各国會議員、これらにもしっかりと要請をさせていただきました。

また、酪農振興町村会議、これは北海道ですがその役員もやっておりますので、上京をしてですね、北海道の酪農のＴＰＰへの不安、また、影響等ですね、対策をしっかりとやるようにということで要請もしてきました。

それから公社営畜産事業推進協議会、これも北海道ですが、これでも要請をさせていただきました。

また、全国町村長大会、これもＴＰＰの一つの対策について、しっかりしたことをやるようにということを全国町村大会も通じて、また要請もしてきているところであります。

以上、ＴＰＰの合意を得られていないこういう一連の活動をしてきたところでありますので、どこまで十分、やれば十分かということでは、いろいろ見解はあるかと思いますが、やれることはしっかりとやって来たと、そんな思いであります。

○議長（松原政勝君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） はい、わかりました。

今後の問題については、これからまた論議をさせていただきたいと思います。

２番目の質問に入ります。大筋合意と国会決議との整合性についてどういう認識を持っておられるか、お聞きかせ願いたいと思います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） まず、牛肉についてですが、関税が１６年目以降においては９％まで下がるということでございますので、これは３８．５から、１６年後とはいえ９％、そういうことですね。

我々としては事実上関税撤廃に近い状況ではないか、そのように考えておまして、国会決議、これが遵守されたとは言えないのではないかと、そういうふうに考えております。

また乳製品につきましても、国内全体の生産が回復してきた場合、ＴＰＰ枠の設定により、輸入数量に上限はあるものの、安価な外国産の輸入増加による国産品の需給緩和と価格低下、これは避けられない、そのように考えております。

○議長（松原政勝君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 国会決議との整合性の問題では疑問があるという点でお話をされたというふうに理解をします。ということで、これから精査ですね、検証、そういうものが非常に重要になってくるかなというふうに思うのですが、その点は共通した思いかな

というふうに思いますので、3点目に入らせていただきます。

「大筋合意」の内容について一般の人が知り得るのは、政府が公表している「概要」か、あるいはそれに基づいた報道によるものしかありません。

町は「大筋合意」の内容についてどの程度の情報をつかんでいますか。

また、より詳細な情報をつかむためどのようなことをしようとしているか、お聞かせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） ただいまの質問につきましては、私のほうからお答えいたします。

町では、各種意見交換会等で資料の提供を受けていますが、いずれも政府が公表しているものであり、それ以外の情報は存在しないと認識しています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 現在、どの程度の情報をつかんでいるかということに関しては今のお答えでよろしいかなというふうに思うのですが、今後、より詳細な情報つかむためにどのようにしているかという点でのお答えはなかったように思います。

再度お願いします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） あくまでも政府から出される情報しかないということで認識しておりますし、しかし各関係機関、農協等含めまして、その辺の部分次の方、気をつけた中で、情報収集に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 私もですね、これ概要ですけれども、政府から発表されている概要そのものは36ページもの、程度ですね。それから、各説明会で配られた資料にしても120ページ程度ですかね。そういうものしか今は出されていないということで、大筋合意の内容は英文にして、3,000ページというふうな形で言われている。一説では6,000ページ、多分いろいろ並行協議だとかね、それから附帯事項がついて全体合わせると6,000ページというふうになるのかなというふうに思うのですが、3,000ページとも6,000ページとも言われている。

そういう内容ですから、この情報をつかむというのは本当に大変なことだということは、当然それは承知をしているわけですが、怖いのはですね。政府の概要的な資料に頼ってしまうと。そこに本当に全体像が見えてくるのかということが問題になります。政府が提出するわけだから、政府にとって都合のいい情報ということが盛り込まれているかもしれない。それ以外のものは、もしかしたら外されているかもしれない。それは可能性としてですよ。あるということですから、全体像をつかむために相当の努力をしなければいけないというのははっきりしていることだと思うのですよ。

例えば、道にも情報をしっかり提供するように要請するとか、国に対してもですね、しっかり情報を出すように要請をするとか、そういう要請活動はできるものではないかなというふうに思います。

それから先ほどおっしゃられたように、農協と生産団体との協力、あるいは農業委員会との協力、こういうものが必要になってくるかなと思うのですが、私はそういうふうに考

えますが、どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） いわゆる合意の内容の情報ですね、それは当然我々も以前からＴＰＰの交渉というのは余りにも秘密交渉が過ぎるということで、随時内容について、公表、情報の提供するよにということをお願いしてまいりましたが、それと同様、そういう形が取られないままきってしまったところもありますし、また、膨大な合意の内容があるわけですから、当然これから要請の機会、いろいろな形であると思いますので、強くですね、国のほうには当然、情報を開示、提供を求めてまいりますし、道もしっかりその辺は情報をとって、これからの対策するためにも情報というのは大事なものでありますので、しっかりと努力していくと思いますし、我々もそういうことで努力をしていきたい、そのように思っています。

○議長（松原政勝君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 先日、私どもがですね、道と直接、要請活動を行ったことがあるのですが、そのときの感触を、これは個人的な感想ですから、それはそれで個人的な感想として聞いていただいて結構なのですが、道も、北海道ですね、積極的にその情報つかもうという態度がいま一つ見えてこなかったということがあります。

ぜひですね。町におかれましては、道に対する積極的な情報収集というものを要請していただきたいというふうに思います。

この情報収集というのは今後、本当に大きな課題になっていくかなというふうに思いますので、お互いに努力をしていきたいと思います。

次に行きたいと思います。

次、４点目でございますが、ＴＰＰによって別海町の産業や町民生活にどのような影響が出るか、現状での町の判断をお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

町の産業や町民生活に与える影響につきましては、町が独自に調査することは困難であることから、国や道が行う調査の推移の推移を見守る必要があると考えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 難しいっていうのは、そのとおりだと思いますが、えーとね、何と申し上げればいいか。別海町の存亡にかかわる問題だという認識があるかどうかということですよ。まず。

まず、そういう認識立てばですね、どんなこととしてでも評価をしなければいけないと、どういうふうに今後なっていくのかっていうことを町行政は考えなければいけないし、情報つかんだらそれを町民に知らせるという非常に大きな努力が必要だっていうふうに私は思うのですが、評価できないからね、それはもう国の評価なり、道の評価なりを待つという態度では、それは、対応が後手に回ってしまうということになってしまうと、私はそう思うんですが、町長どうですか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 先ほどもお答えしましたように、ＴＰＰの我が町への酪農畜産への影響は大きいと思いますが、それらを含めて、細かい数字的にどのような影響があるかということはなかなか今の段階で難しいということをお話したわけでありま。

ただ、影響は必ずあると。それで今、大綱含めて、今政府が打ち出して具体的な内容がこれから分かってくるのだらうと思います。

また、これからの農業関係、ＴＰＰ関連だけではなくて、今までしっかりと安定した経営ができるような対策を含めて、やっぱりそれがしっかりと打ち出されて、初めていわゆる今回のＴＰＰはどういう影響があるのか。それをまた克服できるような政策になっているのか、それによってもかなり違いますしね、そういう面もあるということと、それから、やはり詳細な情報は、まず国が持っているわけですから、それら全然のわからない部分も含めた影響調査というのは、やはり国がしっかりとやる、そして情報をしっかりともらう、それに基づいて道もやる、そしてそれに基づいて町もやる、そういう段階でありますので、ちょっと時間はかかりますが、いずれにしても、今月中にはそういう国の影響調査報告も出る予定でありますので、それに基づいて検討してまいります。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 難しいということは承知をしておりますから、時間がかかるという点も理解をします。

ただですね。もう既に概要でも出ている、例えばその牛肉関税を先ほど町長おっしゃられましたように、徐々に9%まで下げて、もうほとんど関税がないような状態にするという問題、それから生乳換算で、バター、脱脂粉乳等の低関税、輸入枠に7万トン追加するということははっきりしているわけですから、それはね、それははっきりしている。

例えば、バターや脱脂粉乳等の関税輸入枠に7万トン追加するということで、バター価格が8.3%下落するというふうな試算も出ております。これは東大の鈴木教授がそういう試算をしています。

でも、それが本当かどうかということも含めてですね、ぜひ、そういう情報も、単に国の情報だけではなくて、学者、先生あるいはいろいろな研究者がですね、いろいろなものをこれから出してくるだろうというふうに思います。

ぜひ、そういうものも勘案してですね、幅広くアンテナ広げて、そして情報収集していただく、そして、町としての評価を下していくと。影響に対する対策というお話を先ほど町長は出されましたけれども、まずね、まず、このままいけば、対策をとらなければどういうことになるかということが基本だと思うのですよ。

その上で対策ということになるわけですから、そういう手順なのだというをまず、ちょっと、十分にその点は御承知のとおりだと、御承知だと思いますので、繰り返しませんけれど、そういう手順ではないだろうかというふうに私は思います。

バター、チーズの価格がですね、下落して960億円程度の生産減少が見込まれるという数字も出ています。

だから、繰り返しになりますけれど、そういう試算も出ているわけだから、ぜひ、そういうものをしっかりつかんでいただきたい。

そういうふうに思うのですが、どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） いずれにしてもですね、今おっしゃられたとおり、いわゆる大筋合意ができて、今それに基づいていろいろな大学含めて、研究者の方も含めて、いろいろな試算をしたいと思います。

それらを含めて、国の試算も含めて、また道も含めて、しっかりと検討してですね。いずれにしても、我々の酪農畜産経営がしっかりとこれからも、将来に向かって安定的に継

続していけるような対策といますかね。それをしっかりやってもら、それが一番肝心なところでありますので、いずれにしても、そういう基となる資料、これがまず大事になりますので、それらをしっかりと町としても、いろいろな情報を仕入れながら、そして町のどういう影響が実際にあるのか含めて、しっかりと対応していきたい、そのように思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 5点目の質問に入らせていただきます。

政府は「総合的なTPP関連政策大綱」を決め発表しましたが、これに対する町の評価、とりわけ、別海町の産業や町民生活との関連における評価をお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 評価といますかね。

それについて先ほども多少述べさせていただいたところでありますが、いわゆる政府においては、11月25日に総合的なTPP関連政策大綱を決定して、その中に体質強化対策及び経営安定対策等が盛り込まれておりますが、先ほど言いましたように、予算規模でありますとか具体策にかけるところがございますから、町の産業や住民生活との関連における現在のですね、評価についてはなかなか出せない、そのように考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今の段階での御答弁としては、受けとめさせていただきます。

難しいということは、重々承知しているということがあります。

ただですね、非常に项目的な羅列であったりね、予算の裏づけが本当にあるのか、それが予算づけが当初されたとしても、それがどのぐらい続くのか、全くわからない状況であるということは町長もおっしゃったとおりでありますけれども、ただですね。政府の意図というものは、見ていて、見えるところもあるのですよ。

例えば、これはその施策大綱の本当にダイジェスト版ですが、ここに攻めの農林水産業への転換というようなことで、安倍首相も盛んに、攻め攻めとこういうふうに言っておられますよね。強い農業だとか、攻めの農業だとか、そういう形でおっしゃっている。

ここに政府の考え方というのがやっぱり出ているわけですね。

こういうふうに出ています。この農林漁業者の将来への不安を払拭し、ここから大事なのです。経営マインドを持った農林漁業者の経営発展に向けた、投資意欲を後押しする政策を集中的に実施するというふうになっているのです。ここは非常に大きな意味を持っているのです。経営マインドを持ったというのは、農業をビジネスにするということなのです。それから、その経営発展に向けた投資意欲を喚起するというわけですね。拡大しなさいと。投資をどんどんして規模を拡大していくということを意味しております。それから、予算をそこに集中するというわけですよ。そうするとどうなるかというと、今までずっと歴代の政権ね、それから特に安倍政権が言ってきたことをそのまま言っているだけのことなのですけど、目新しいことはちっともないのですが、そういうふうになるとどうなるか、私はですね、非常に危惧するのは、中小規模の経営や家族農業、それから国民のため食料生産しようと努力すること、そういう方向には予算が回ってこなくなるのではないかと。そうすると別海町の農業には非常に大きな影響があると。これ政策大綱そのものにですね、こういう危険性が入っていると私は思うのですが、どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 今中村議員のおっしゃられた懸念、当然我々もそのように、そのことは考えておまして、いわゆる酪農畜産、いろいろな、多様な形態、経営形態が、これから安定した経営ができるような、そういう酪農畜産でなければだめだと、やはり下を支えているのは家族経営であり、それが主体だと、それはこれからも変わらないだろうとそんな思いで我々はおります。

したがって、畜産クラスター事業含めて、いわゆる規模拡大、拡大、これにばかり陽を当ててではなくて、やはりそういう家族経営、これからそんなに規模拡大しないけれど、やはり家族で同じ仕事をしながら、これからゆとりのある経営もやりたい、6次化もやりたい、いろいろな形態があつていい、それがそういう経営が成り立つような農業でなければだめだと。ですから、そういうところは我々十分注意をして、これから、そういう思いでまた要請活動をしていきたい、そのように思っております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 非常に共通した思いを感じておましてですね、ともに努力をしていきたいと。

町長の御努力に本当に、今までの御努力も敬意を表しますし、今後、ぜひ、そういう方向で努力を続けていただければというふうに思います。

6点目に参りますけれども、T P P交渉はすでに決着がついて、協定として実行されていくというイメージがマスコミなどで流されています。

しかし、事実は、交渉は「大筋合意」の段階であり、しかも、国民にはその「大筋」についてさえ詳しい内容や実態は全く知らされていません。国会での説明や論議も、ないに等しい状況です。

T P Pは何も決着していないし、「大筋合意」後の国民的論議も始まっていないのです。

この段階で、町としてやれること、やるべきことはたくさんあると思いますが、いかがでしょうか。今後の町の対応についてお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 今回の大筋合意の内容につきましては、重要品目の聖域確保を求める国会決議との整合性について、また、今後打ち出されましたT P P関連政策等ですね。

今後開かれる国会において、十分に議論が尽くされるべきだと考えております。

町としては引き続き関連機関、これと連携をしてですね、本町農業に与える影響等について情報の収集や共有するとともに、今後、開催される国会での議論、これをしっかりと見きわめて、それに対応していきたい、そのように思っております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 方向性としてはね、そのとおりだというふうに思うのですが、私今までの論議を通じてですね、国会決議にも、あるいは与党自身の公約にも反するのがT P P交渉の現状だと思います。

別海町の基幹産業と町民の暮らしの安全安心を壊してしまうT P Pからは、離脱をするということが求められているのではないかと考えます。

町は現状の状況の深刻さをしっかり認識して、T P P離脱を内外に発信していく、そういう存在になるべきだと、そういう必要があるのではないかと、そういうふうに思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） まず今回の大筋合意、国会での議論をしっかりと注視をしていきたい、そのように思います。

そして、さまざまな対策を含めて、この議論をしっかりと見きわめをしながら、今おっしゃられたようなことが状況として、考えられるならば、しっかりと対応していきたい、そのように思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 11月11日にですね、北海道農業会議の会長、岡村会長の名前で緊急要請が出されています。

これは本当に大事な点を述べているというふうに思うのですが、最低このことはやらなければいけないだろうという内容でもあると私は思っています。

3点言っていますけれども、一つは、この大筋合意の全容と国内の影響について、さらには、国会決議との関連整合性について、政府与党は説明責任を果たすべきだというふうに1点目言っておられます。それから2点目は、合意内容の詳細を広く国民に明らかにすること。そして、国民合意に向けた積極的な議論を進めていくように、政府は、そのことを保障しろというふうに、2点目は言っています。それから万全の対策をとることと、これは3点目ですけれども、とりわけ1点目、2点目について、3点目も大きい重要なことでありますが、1点目、2点目について、政府与党の説明責任を果たすこと。それから国会での十分な審議を保障することと。この点は、町としても言っていくべきではないか、最低そのことは言っていくべきではないか、こういうふうに思いますが、最後にその点確認をさせてください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） ただいまの国の説明責任、これは当然だと思いますし、国民的議論、これもなかなか今までされないような状況の中で推移してきた、そのように私も思っておりますので、これらも含めてですね、日本の農業はどうあるべきなのか、どういうことが必要なのか、それらは国民的議論が必要だと思っております。

いずれにしても、そういうことについては、十分国会の中で議論されるべきだと思いますので、それに向けての要請はしっかりとやっていきたい、そのように思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） それでは2点目、大きな柱の2点目の質問に移らせていただきます。

まちづくり構想についてであります。

平成25年8月に「別海町市街地活性化計画」策定作業が開始され、26年11月に「計画」が公表されました。

一方、25年12月、教育委員長から「（仮称）生涯学習センター建設基本構想策定委員会」に当該施設を建設するにあたっての基本構想策定が諮問され、26年4月に基本構想が答申されました。

これらの過程を経て、現在の「まちづくり構想策定事業」につながってきていると承知していますが、この「まちづくり構想」について、今回は（仮称）生涯学習センターならびに、防災食育センターに絞って4点質問します。

まず1点目ですが、前述の平成26年4月に答申のあった「（仮称）生涯学習センター建設基本構想」と「まちづくり構想」とはどのように関連し合うのか、お聞かせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

本町の人口の4割が集中する別海地区においては、市街地の空洞化や、中央公民館など公共施設の老朽化が進んでいます。

その対策として、平成26年11月に別海町市街地活性化計画（別海地区）を策定しました。

また、平成26年4月に答申のあった「（仮称）生涯学習センター建設基本構想」の答申内容では、中央公民館の建て替えだけではなく、既存施設との連携や多機能複合施設化の検討など多岐にわたり言及されています。

これら双方の取り組みから浮き彫りとなった、別海地区市街地の課題や、シンボリック公共施設のあり方を精査し、より多くの住民にとって望ましい市街地形成に資することを目的に、平成27年度から平成29年度までの3年間をかけ、町民参加機会を設けながら、「まちづくり構想」を策定することとしております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） お聞きをしたいのはですね。

基本構想とか、それからまちづくり構想とか順次出てきているわけですね、その前は市街地活性化の構想が出て、そしてこの生涯学習センターの構想が出て、そしてこのまちづくり構想が出て、こういう順序になっているのだけれど、それはその全部つながっているかどうか、つながっているのだと思うのです。その点を確認したいのですね。

例えば、その生涯学習センターの建設基本構想については、1から考え直すということではないのだろうというふうに思うのですよ。出された答申は生かされ踏襲されていくものとするのですが、その点を確認させていただきたいと思います。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

生涯学習センターのこの建設基本構想からというのは、次の事前通告をいただいております御質問にもちょっとつながってくるかなと思いますけれども、議員がただいまおっしゃられましたとおり、このまちづくりの計画に進んできたプロセスがございますけれども、別海地区市街地活性化計画、これはまず、生涯学習センターに特化したものではなく、この別海市街地区の今後あるべき姿を計画してきたものであると。

それと、生涯学習センターの建設基本構想につきましてはその名のとおりですね。今の老朽化した中央公民館に代わる今後の生涯学習の中核施設として、どういった施設であるべきかといったことが多岐にわたり議論されてきておりますので、当然、それらの内容を踏まえ、その内容を十分、合わせた中でこのまちづくり構想というものが今後検討されていくということになると考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 多少微妙なところがあるように見受けられたのですが、踏襲されていくという基本線については確認できたかなというふうに思います。

そこで2点目の質問でありますけれども、「（仮称）生涯学習センター建設基本構想」は、答申後どこまで具体化されたのか。また今後どのように具体化されていくのか、お聞かせください。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えいたします。

回答がちょっと重複する部分があるかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

この基本構想につきましては、中央公民館を所管します教育委員会といたしまして、基本的な考え方が必要だということの中で、施設を利用する各種団体代表の方々を中心として、委員会を組織して答申をいただいたものです。

先ほど総務部長がお答えしたとおり、この構想につきましては、これからのまちづくり事業の中で、基本計画、実施計画と進んでいきますけれども、利用者が求める基本的な考え方として、十分に活用されていくことというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ここに基本構想の答申がありますけれども、これが出されて以降ですね、ここから具体化は進んでいないという、現状としては進んでいない、これからだというお答えだったかなと思うのですが、そこら辺ちょっと確認します。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） この構想が教育委員会としての基本的な考え方と考えておりますので、現状のまま、これが活用されていくということで構想が出てから以降ですね、教育委員会としての動きとしてはございません。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 現状としてわかりました。

今後、具体化がされていくということなのだろうなというふうに理解します。
私が前回所属していたですね、総務文教常任委員会でも、この点が非常に論議をされて、いろいろな意見が出されました。

複合施設の問題についても、委員会としての意見が提示、あるいは委員の意見が提示されたということが経過としてあると思います。

ぜひ、そういうものも含めてですね、これまでの経過を生かしていただいて具体化を進めていただければなというふうに思います。

3点目の質問に入ります。防災食育センターとはどういうものなのか、概要、イメージを聞かせたいと思います。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

防災食育センターは災害発生時における避難者等への食料供給や物資集約の拠点施設として位置づけたいと考えております。

また、施設の有効活用として、平時には学校給食の調理、提供を中心に災害や食育に関する事業などを行う場としての活用を想定しております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 具体化については今後だろうなと思うので、4点目の質問に入らせていただきます。

「防災食育センター」は、「（仮称）生涯学習センター」と違って、構想の策定について「検討委員会」などに諮られてはいません。今後どのような形で策定されていくのか、計画・考え方をお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 「防災食育センター」は、本町における防災上の重要な施設になると認識しており、その機能を有事の際においてのみ利用することは、運用面におい

て効率的ではないと考えています。

本施設は、矢臼別演習場周辺まちづくり構想策定期間の3年間で、平時の運用、有事の運用双方を想定し、その役割や施設機能等について、住民懇話会等の町民参加機会を活用しながら、より多くの町民の福祉向上に資する施設となるよう、検討を進めてまいります。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 計画策定のプロセスというの、これから具体化されていくのだらうと思いますが、生涯学習センターの基本構想についてはですね、町民向けのアンケートもとられました。

それから、15人の委員が7回も会議を重ねてですね、協議しております。

丁寧な進め方をされたなというふうに私は思っているのですが、こうした丁寧な説明、今一部こういうふうに進めるということがお答えあったのですけれども、例えばそのアンケートをとるという考え、あるいはその諮問委員会、検討委員会などの設置というものが具体的に考えられているかどうかを確認したいと思います。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

ただいまですね、アンケートにつきましては、無作為に町民の方から2,500名ですか、を抽出して実施している最中でございます。

これらのお寄せいただいたアンケートの結果をですね、参考としながら、今後、設置を予定しております住民懇話会による、いろいろな御意見をいただく場、また、別海中央地区においてということになると思いますけれども、住民の皆様にお集まりをいただいて、意見をいただく場、これらをですね設けながら、住民の皆様の意見に基づいたまちづくり事業となるように、計画を進めていくと。

特にことは、この計画の3カ年計画の1年目の構想期間であるということですので、今御質問に出ております生涯学習センター、防災食育センターを含めてですね、この別海市街地の今後の姿をどのようにしていけばいいかという構想期間ということになっておりますので、建物だけに特化したものではなく、広い議論をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今部長おっしゃられたのは、現在、アンケート調査を行っている2,500名の方々に向けて、無作為抽出したその方々にアンケートということで、これだと思うのですが、ここにですね、防災食育センターのどういう施設を建てるべきだろうかとか、防災関係についてはアンケートの項目にあるのだけれど、その施設に関する直接的な問いというのはちょっと何回か見ているのだけれど、なかったような気がします。

聞きたいのはですね、そういう大事な施設、これから何十年も使っていく施設であろうと思います。

とりわけその防災食育センターなのだけれども、給食センターの兼ねる、日常的にはそういう活用をするということでもありますから、町民、あるいは子供たちにとって非常に重要な施設になるということは間違いなことだと思うのです。

そういう施設をどういうふうにつくっていくかということは、相当やっぱり丁寧な進め方をしなければいけないだらうとそういうふうに思うのですが、ちょっとこのアンケートだけでは足りないような気がしますし、懇話会という形がどういう形でとられるのかもよ

くわかんないのですが、諮問委員会、あるいは検討委員会というものが必要ではなかろうかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

ただいま行っているアンケートにつきましては、先ほどちょっと申し上げましたが、このまちづくり事業については、3年間の期間をもちまして基本構想、それから、基本計画、実施計画と計画期間を3年間、継続してその後ですね、実施設計に移っていくというような今予定をしております。

それで今回、確かにこの事業の中で、（仮称）生涯学習センターと防災食育センターにつきましては、重要な施設の位置づけにはなると、こういうふうに捉えておりますけれども、まず、1年目の構想の中では、これら二つの施設だけに特化したものではなくですね、これらをまちづくりの中心に、この市街地形成の中心に考えながら、この別海市街地をどういうふうに位置づけていくかということも含めた、もっと幅広いですね、考え方を一度整理する必要があるのではないかとということで、今回の計画を進めておりますので、そういった意味で今回のアンケートの中で、最初から生涯学習センターと防災食育センターを出してしまいますと、それだけに特化した計画になってしまうということもございますので、基本構想後、基本計画、実施計画とこう進んでいく中でですね。

また、必要なプロセスを踏んで住民参加の方法もですね、その状況に合わせたものを考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今部長からですね、住民参加ということ、これから3年間あって、ことは1年目の計画づくりの1年目だから、まだまだ大ざっぱなものだと、2年目、3年目と具体化していく、その中に町民参加、これは十分考えていくという御答弁でしたので、そのことがしっかりと実施されることを望んで、私の質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで会議を午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時55分 再開

○議長（松原政勝君） 若干時間前ですが午前中に引き続き会議を再開いたします。

次に、2番外山浩司議員、質問者席にお着きください。

なお、質問は一問一答方式であります。2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 通告に従いまして3点について質問させていただきます。

まず1点目ですが、全国学力・学習状況調査が「義務教育の機会均等とその水準の維持向上、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善」等を目的として始まり、根室管内が参加して8年が経過しました。

この間、全国の都道府県別の比較では、北海道の学力は全国平均より低い結果が続きました。北海道教育委員会では平成23年度から3年計画を立て全国平均以上を目指し、各教育局を通じて、教育委員会と連携しながら学力向上に取り組んできました。

しかし、昨年26年度も残念ながら目標を達成することができませんでした。

本町の26年度の全国学力調査の結果については、6月定例議会「平成27度教育行政

執行方針」の中で『小学校では全国平均との差が縮まり、中学校では全国平均と同程度、教科によっては全国平均を超える結果が出ている』と述べています。

27年度の結果が11月末に公表されました。それによりますと14管内別平均正答率では、根室管内は残念ながら小学・中学共に全国、全道平均を下回ったと報じてありました。

そこで質問をさせていただきます。

1点目、本町の平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えをいたします。

この調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、その改善を図る。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることとなっており、平成19年度から小学校第6学年、中学校第3学年を対象に実施されています。

学力に関する調査は、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学のそれぞれ2教科で平成24年度と本年度はこれに加え理科が実施されています。学習状況の調査は、学習意欲・生活習慣や学校環境等に関して行われます。

なお、調査結果の公表につきましては、序列化や過度な競争が生じることがないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮する必要から、これまで慎重に検討を行ってきました。

昨年度から、教育施策の改善に取り組んでいくためには、保護者や地域住民の方との連携と情報共有が必要との判断から、町全体の状況を公表しています。また公表にあわせ「調査結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面である」こともお知らせしています。

御質問の学力に係る今年の結果についてですが、小学校は3教科5項目中4項目が「全国平均と同程度、他の1項目が全道平均よりやや低い」との結果となっており、中学校は、1項目が「全国と同程度、他4項目で全道よりやや低い」という結果となっています。

なお、この結果につきましては、学習状況調査の抜粋とあわせ、昨年に引き続き広報べっつかいで公表することとしています。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今、町の現状報告を伺いましたが、本町には9地区、それぞれ学校があるわけですが、その地域間によっての学校の大きな差というのは、今回の場合、生じていたのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えいたします。

差の大きさ小さなという部分につきましてはですね、尺度がいろいろあるかとは思いますが、学校ごとの公表につきましては、控えているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） わかりました。

この学校の平均点というのは、よく前年度との比較とかというのがあるのですがけれども、学校の比較の中にですね、特別支援学級在籍の子供も一緒に調査を受けると、ふだん

の中で、国語は受けているけれども算数の時間は違う教科、低学年の問題をやっている生徒も、たまたまこの学力状況調査の試験においては、本人の意思がない限り、今までその中に試験者として入っていくと。当然、日々勉強していない人たちが入ることによって、平均点というのは下がるわけですね。ですから、前年度はよかったけれども、今年度はその在籍が多いことによって、下がると。そのあたりをよく理解していないと、ことし下がったということになってしまうと思うのですね。

自分も学校関係にいましたけれど、毎年、今教育委員会の指導のもとですね、各学校は、いろいろと努力をして、また検証も含めて、向上ということでやっている中ですね、たまたまその年度の平均点が低い、また全国で悪かったという尺度ではなくて、今の部長がおっしゃったようにですね、あくまでもこの狙いである子供の学力の把握ですとか、教師側の指導力の向上というための資料だと思うので、それでよろしいかと思います。

続いて2点目ですが、合わせて行った学習状況調査の「家庭学習状況」でも低い結果と報じて、根室管内の小学6年生と中学3年生の状況は、普段1時間以上勉強をする割合が全道平均より低く、特に中学3年生は10ポイントも低い結果となりましたが、本町の家庭学習の実態についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えいたします。

家庭での学習状況の中で普段1時間以上勉強をする割合ですが、小学校が全道で54.6%に対し、本町は57.0%、中学校では、全道63.0%に対し、63.7%といずれも全道を上回っている状況となっています。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 学力状況調査の中で、このような高水準ですね、が出たという結果なのですけれども、町独自に家庭学習についてですね。調べている実態などについて、あったら教えてください。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 本年度から、家庭学習ウィークという取り組みを行っておりまして、各学校で家庭学習への取り組みについて行っていただいております。

その結果ですね。過去2回ことし実施しましたが、1回目よりも2回目のほうがですね、学習状況の時間等が上回っているというような状況でございます。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） そのような地道なですね、一つ一つの調査物ですとか、取り組みが本町の学力を支えてですね、また次年度以降つながっていくものだと思います。それでは続いて第2問目ですけれども、別海高校の間口増についての取り組みについてであります。

9月の議会において別海高等学校への「補助拡大」として入学時における一部補助や部活遠征費補助、寄宿舎の取り組み状況について質問をいたしました。

今回2点ということで、まず1点目ですが、昨年6月の北海道公立高等学校配置計画の公表から別海高等学校普通科の3間口復活に向け、教育委員会としてどのような対策をとってきたか、これから取ろうとしているのかをお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（真籠 毅君） 外山議員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年6月に北海道公立高等学校配置計画(案)が公表されてから、「別海高等学校教育振興会」とともに、普通科3学級維持のための取組みを行いました。具体的には、町民による署名活動を実施し、町、町議会、振興会とともに道、道議会、道教育委員会に対して要請を続けましたが、同年9月には配置計画が決定されました。

本町としては、今後に向け、別海高校への地元進学率を高めることで、間口増を可能にするとの考えから、進学しやすい環境を整えるため支援を行っています。今年度からバスで通学している生徒に対する通学費の全額助成、大学進学を希望する生徒に、予備校が実施するe-ラーニング講習の補助を始めました。

また、部活動における派遣費の補助について、昨年度までの全国大会出場に加え、今年度からは全道大会出場まで拡大し、補助することとしています。

なお、部活動バスの運行・大学視察事業の補助・高校生検診・海外派遣事業については引き続き支援します。

この他、中学生、高校生さらにはそれぞれの保護者のニーズが高い寄宿舎等の設置に向けて、庁内で関係部署による検討会議を設置し、民間力の活用も含め、町としての方向性を検討することとしています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 大変結構すばらしい援助、補助をしつつあるかと思います。

先達での議会報告会でも一部、2地域からですね、別海高校のことについての心配ですとか、〇〇についての御意見などもあったのですけれども、今の報告の中で前年度の署名活動ですね、9,000以上の町民の方々の署名が集まって、すごく関心の高い時期を通してですね現在に至っているかと思うのですけれども、今の答弁がありましたように、回答がありましたように、そのようなことについてですね。まだ町民の方に十分、届いていない、行き渡っていないと。せっかくすばらしい施策をしているのだけれども、まだ周知に至っていないと。そういう感じを受けました。

これからものですが、他のような、例えば別紙に作って広報別海に挟むですとか、教育委員会のブログの中で特集を組みですとかですね、そういう周知についてもっとやっていくといいのかなという意見を持ちましたので、お伝えしたいと思います。

続いて2点目ですけれども、今年度から始まった「通学費補助」や「進学対策補助」等により中学3年生や保護者の意識も変化してきていると思われます。現時点での別海高等学校普通科への希望状況についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） 今年度から実施した「通学費補助」、「e-ラーニング講習の補助」や別海高校が積極的に町内、町外の中学校に出向き、進学説明を実施したことにより、進学への意識は変化していると感じております。

別海高等学校普通科への希望状況ですが、現在、町内の各中学校で三者面談を実施しており、年内をめどに各中学校から進路状況について報告していただくこととしています。

本年9月末現在、各学校から聞き取りを行った結果では、町内の中学3年生145名の内81名が別海高校普通科を希望しております。

また、町外からも12名の希望者情報もあり、合わせると93名の生徒が別海高校普通科を進学希望している状況にあります。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 93名とですね、数値は今年度卒業生が少ない中で、また町外からということで、12名ということですね、先ほど、今まで取り組んできた取り組みがですね地道な成果として、現れているかなと思いますので、ただ学校現場とすると、今2間口ですから、今度倍率がでてですね、残念ながら落ち生徒が出るとなるとまた実情もですね、若干変わってくるかと思いますが、やはり取り組んだ結果、このような成果が上がったということに對しましては、一定の評価をしたいと思います。

以上です。

次に3点目ですが、平成26年度からコミュニティスクール制度の導入に向け校長会による先進地区の視察や講演会参加などを進めています。

現在、各地域に小学校と中学校18校があり、各学校にPTAをはじめ学校評議員会、学校関係者評価委員会等の組織があります。

コミュニティスクールの導入の目的と今後の計画についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（真籠 毅君） コミュニティスクールについての御質問でございますが、コミュニティスクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校を指しますが、「学校運営協議会」は平成16年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる制度となっています。

制度導入の目的は、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現のために、地域のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることができる、地域とともにある学校づくりにあります。

本町においては、現在でも各地域で学校運営に対して、御支援、御協力をいただいているところですが、「学校運営協議会」はさらに地域と学校の連携を強くするため、有効な制度ですので導入に向けた検討を進めています。具体的には来年度から一つの中学校区で制度導入に向けた試行を予定しております。

試行において、地域にあった「学校運営協議会」のあり方等を検証しながら町内でのコミュニティスクール導入について、地域、学校と協議を進めていきます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） この組織を運営していくためには、今おっしゃられましたけれども、地域の理解、協力が不可欠だと思うのですね、現在も別海町においては、学校ごとの地域ですね、いろいろ例えば餅つきにしても、いろいろな行事に対しても、すごく協力的ですし、うまく運営がいつていると思うのですね。そこに新たにですね、こういう組織を作ることに対して、地域の人たち、保護者の負担というのですか、このあたりが大きな課題となってくるかと思うのですね、その地域の人たちへの理解、連携についてはどのように、進めていこうという考えですか。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（真籠 毅君） 今までも学校と地域の連携というのは非常に、実は図られているのは御存知のこととは思いますが、やはり地域の子供は地域で育てるという考え方からいきますと、やはり学校だけでは子供は当然育てられません。やはり学校と地域、あるいは家庭とですね。一緒になって物事を考えていく仕組みづくりが必要だと思いますし、現在もいろいろな中では評議員制度があったりとかするのですね、それらを学

校運営協議会の中に統合した中で、その地域の方が余り負担にならないような形でですね。

スムーズに学校と地域がお互い支え合うような仕組みづくりというのがコミュニティスクールの原点だと思いますので、それが別海型のコミュニティスクールという位置づけで、今後も進めていきたいと思いますし、その中では、やはり学校と地域の中での意思の疎通の部分をしっかり進めていくということが原点だと思いますので、教育委員会のほうからですね、主体となって地域に入っていくって、説明をしながら丁寧に協議をしながら、御理解いただいて、中でそういった仕組みづくりを進めていきたい。

まずは一遍にはできませんので、一地区を指定した中で施行して、それが進むのあれば、広げていきたいなというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） 今の回答でですね、地域の負担にならないようにと、また、地域に入っていく、委員会のほうから積極的に入っていくということですので、ぜひ、そのような観点でですね、進めていただきたいと思います。

たまたまですね、11月23日の道新の中で、コミュニティスクールについて取り上げられていたのですね。残念ながら北海道では2%ですか、全道平均からいくとですね、すごく落ちているということですのでね、課題として、心配されていた地域の問題があったわけですが、そのあたりをぜひですね、やはり理解をしていただけるような施策をとおしてですね、進めていっていただきたいと思います。

この制度によってですね、本来組織が目的としている機能を果たすことによって大きな成果が得られると思いますし、学校としてもですね、大きな力を得て、堂々としてですね、自信を持ってさらにですね、学校運営をできる、そういう制度につながっていると思います。

また、地域の人たちがかかわることによって、子供たちにとっては先生以外に地域の人たちということで、自分たちの地域、大きな意味ではふるさとの教育につながってですね、将来地域に残る、そういう人たちにとっても大きな教育的効果があると思われますので、今いろいろ御説明していただきましたけれども、その計画に沿ってですね、ぜひ、進めていただきたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（松原政勝君） 以上で、2 番外山議員の一般質問を終わります。

次に、6 番森本一夫議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。6 番森本議員。

○6 番（森本一夫君） 通告により質問させていただきます。

まず第1問です。別海町浄水場の改築についてであります。

現在、稼働中の取水施設及び別海浄水場は昭和48年度国営事業で着手し、昭和50年受益農家57戸への給水が始まり現在に至っております。

40年余りが経過し、施設の劣化や耐震性に不安があることは否めないと考えます。

管路は老朽管更新事業や現在進められている環境保全型かんがい排水事業により南部地区は完了、西部地区ももうすぐ完了予定、又、北部についても着工していることから改修については担保されていると考えます。

そこで、2点についてお聞きします。

まず1点目です。取水施設及び別海浄水場は耐震診断はなされたのか。実施されていれば結果をお知らせ下さい。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） それでは、森本議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のところでございますが、本町の水道は、昭和45年に全町水道化計画の着手以来、昭和48年度から釧路開発建設部が国営事業により農業用用水施設整備に着手し、その後、昭和49年度後半に農用地開発公団に事業主体が移行され、約10年の歳月を経て完成しています。

昭和58年度には、土地改良施設として町に譲渡され、翌昭和59年度に上水道事業を開始して、現在に至っています。

御質問の取水施設及び別海浄水場の耐震診断につきましては、平成26年度に北海道開発局釧路開発建設部で実施した「広域基盤整備計画調査」において、施設機能診断調査と併せて行なわれています。

結果につきましては、取水施設、別海浄水場では、「阪神・淡路大震災クラス」の震度6強～7程度の地震に対しては、耐震性能を有していないとの診断となっております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） この取水施設がですね、今のお話のように震度6で耐えられないということで、その時点ですね、もし破損しますと、当町の場合、1次産業で営農用として332万5,245トンぐらい、330万トンぐらいですかね、の水があり、簡水については81万トンぐらいということで、営農用水として4倍の水を使っているわけです。この牛の水をですね、どのように、浄水場が壊れたときにですね対応するのか。

その辺はちょっと考えておられるでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） お答えをいたします。

まず震度6強以上の地震になるということであれば、町内の施設、住宅も含めてございますが、壊滅的な状況にあるということでございますので、まず、第一義に牛の水をどうするかというところまではですね、なかなかお答えをしにくいところでございます。

ただ、これまでの経緯といたしましては、まず、取水を直してからですね、それから場合によっては農協等ですね、力をお借りしまして、具体的にはタンクローリーのほうの、それもですね、また大変難しいのは道路も壊滅的になっているという状況でございますので、即効対応できるかといえ、なかなか難しいところでございますけれども、順を追ってまず、生活に支障がないように、そしてその道路整備のあとそれぞれの協力を得ながらですね、各農家にも、営農用水の確保について、気を配ることになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 多分、現状はそうなるかと思えます。ちょっと大変なことになるかと。特に一次産業については壊滅的な状況になるのではないかなという気もいたします。

それでですね、確か4年前の議会においても、浄水場の建てかえについてどうかという質問させていただきました。

そのときには、2番目の質問にかかわるのですが、町にとって有利な補助制度を探して

検討するのだということを言われていました。

そこで、2問目になりますが、取水施設・別海浄水場の改築又は改修計画はあるのか。計画がある場合は何年後を想定しているかお知らせ下さい。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） お答えをいたします。

取水施設及び別海浄水場の改築・改修計画につきましては、釧路開発建設部へ国営事業での実施を要望しているところですが、事業採択は非常に厳しい状況です。

国では、平成28年度を本要望計画の事業化へ向けた調査の最終年度としておりましたが、来年度は調査の実施自体が見送られ、結論を先送りすると聞いています。

町としては、平成29年度の調査実施に向けて、引き続き国営事業での改築・改修計画を要望してまいります。実施が難しいと判断された場合には、関係機関とも協議しながら、町が事業主体となり、改築改修を検討します。

今のところ、具体的な計画は立てていませんが、国の最終判断を見据えながら、実施に必要な調査検討を平成30年度を目処に進め、第7次総合計画の中で、改築改修をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 有利な補助制度というところがかなり頭にひっかかる部分かと思うのですが、実際にはですね、先ほどの耐震診断の話ではないのですが、いつ起こるかわからないという状況ありますので、ぜひですね、もしできるのであれば、前倒しでもかまいませんので、何とか計画を進めていただきたいというふうに思います。

次、2問目に移ります。

2問目です。本町は豊かな自然と北海しまえびをはじめ酪農工場で作られる乳製品等多くの特産品があります。

また、別海町産業祭・えび祭り・あきあじ祭り及び別海町パイロットマラソンでは遠く沖縄県からも来町し参加しております。

しかしながら来町者数は平成24年度約31万5千人、平成25年度約30万3千人、平成26年度約30万7千人と横ばいの状況です。

そこで以下2点についてお聞きします。

1問目です。現状では先に述べたように3年の比較で増加の傾向が見られません。

このことについてどのように検証され、また、対策は考えておられるのでしょうかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） それで私のほうから回答いたします。

本町は、ラムサール条約湿地に登録されている、日本最大の砂嘴である「野付半島」をはじめ、サケ・ホタテ・ホッケイシマエビなど豊かな水産資源に恵まれ、また、生乳生産量日本一を誇る酪農による牛乳や乳製品があります。

これらの地場産品を活用した「自然と食」を柱として、観光振興を図っているところです。

平成25年に首都圏を中心に行いましたアンケート調査では、「別海町に旅行したことがある」、「旅行をしたことはないが、よく知っている」を、合わせましても12%との結果であり、改めて本町の認知度の低さを痛感したところです。

この結果を踏まえ、乳製品や海産物などの「食」と、そして野付半島をはじめとした、自然の魅力を広く知っていただくことが、認知度のアップに繋がるものと捉え、テレビ、新聞等報道機関への情報の提供や、ホームページ、観光パンフレット等による情報の発信を、観光協会の協力を得ながら積極的に行っているところです。

また、野付半島は、日本で確認されている野鳥の約40%が飛来する地として知られていることから、体験型観光の一環として、野鳥観察小屋を現在建設中であり、野鳥愛好家をはじめ、多くの観光客に利用していただくことで、更なる体験型観光の推進と、観光客の増加に繋げていきたいと考えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 今部長から回答がありましたが、本当に本州方面では別海町という名前がですね、本当に一番低いのかというふうにふるさと会の会長さんにも聞きましたけれども、ちょっと別海町という名前が余り知られていないのだという話もしておりました。

ぜひですね、全国区に近くなるようにですね、頑張っているいろいろな手段を使ってですね、認知していただけるように、また、当町ですね、おいしいものと産品をですね、ぜひ、PRしていただいて、拡販の努力に努めていただきたいというふうに思います。

2問目ですが、根室管内に滞在していただくため1市4町で協力して対策を進めると、修学旅行の誘致等を実施していると承知しております。

しかしながら、当町では受入れのため宿泊施設が不足していると考えます。

夏季はスポーツ合宿や工事業者が長期契約で利用しており、会議やイベント時に宿泊できず、他町に宿泊しているのが現状です。

別海市街でも、ふるさと交流館においても宿泊定員が30余名で観光バス1台分の人員を全室利用しても受入れできない状況です。

この際、町が先陣をきって増設されてはいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） ふるさと交流館につきましては、友好都市との交流などを主な目的として施設を建設し、宿泊部門は地元民間業者との調整を図り、民間業者に影響を与えないよう部屋数を制限した中で施設の整備を行いました。

本施設は、平成4年度から供用を開始しておりますが、老朽化が著しいことから、平成24年度に建築保全計画を作成し、この保全計画に基づき修繕を進めることとしています。

ふるさと交流館の増設ということでございますが、したがいまして、現在のところ客室数をふやす考えではございませんが、将来におきましては、そういうことも検討するということはあり得ないことではない。そんな状況だと思っております。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 将来的にはという返事がいただけたのでいいのかなとは思いますが、実際に当町で会議を開きながら他町に泊まってもらうということ自体がですね、滞在型ということを題目に置いている当町としては、ちょっと私的には残念だなというふうな思いがしております。

それでですね、たしか大阪市だったと思いますが、民泊ということを今、札幌市もそう

なのですが、外人さんを泊めるのに民泊という形がとられているのですが、当町においてもですね、どこかが拠点となってですね、民泊、空いている部屋をうまく利用する形でですね、滞在型にもっていけないかと思うのですが、そのあたりの考えはどうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） そういう状況については私も承知しておりますが、いずれにしても、いろいろな民間の皆さん、一般家庭の皆さん、いろいろなそういうことが可能な方もおられるかもしれません。

そういう皆さんに協力してもらうことも大事だと思っておりますが、いろいろな規制等々これからも、国もいろいろな特区だとか、いろいろなことを考えているところだと思っておりますが、いずれにしてもそういうこともですね、念頭に入れて考えることも一つの解決策になるのかなと、そんな思いであります。

○議長（松原政勝君） 6 番森本議員。

○6 番（森本一夫君） ぜひ検討していただいて、当町に泊まりたいという方をですね、もれなく泊められる形でできるように対応していただきたいということを希望して、質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、6 番森本議員の一般質問を終わります。

次に、1 番小椋哲也議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

別海町の災害対策についてお伺いします。北海道道東エリアは、世界的に見ても稀有な地震発生のホットスポットであり、1993年の釧路沖地震、1994年の北海道東方沖地震、定期的に発生している十勝沖地震、根室沖地震など、大きな地震が数多く発生している。

3.11の東日本大震災をもたらした太平洋プレートの中でも特に活動が活発な千島海溝の南端付近である道東エリアは今後も巨大地震の発生が懸念されるところです。

また、昨年から立て続けに暴風雨や暴風雪による被害が発生しており、異常気象による災害も引き続き警戒が必要な状況となっています。

このような災害に立ち向かい、住民の生命と生活を守る別海町の災害対策について質問します。

1点目の質問させていただきます。災害発生時にどのような行動をとるのか事前に準備するのは非常に重要な災害対策となりますが、別海町として整備している災害発生時の行動計画やマニュアルなどにはどのようなものがありますか。その概要を含めてお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

本町では、平成26年4月に、北海道地域防災計画に基づいて改定した別海町地域防災計画と、この計画改訂に併せて更新した「べつかいの防災」と題するハザードマップを、災害時の行動計画やマニュアルとしています。

別海町地域防災計画では、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災しても人命が失われないことを最重視しています。

また、「町民の責務」や「事業所の責務」等について記載し、関係機関による公助はも

とより、自助や共助がそれぞれ効果的に推進されることが必要であると解説しています。

ハザードマップについては、災害時の被害を少しでも減らす、「減災」のために活用していただけるよう、地震や津波などに対する備えや、いざ災害が発生した場合の対処法などを、分かりやすく記載し、町内全戸に配布しています。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） 別海町が定めている基本的な計画について理解いたしました。それに加えてですね、もしあればなのですけれども、外部、例えば自衛隊ですとか、他町村でいろいろな企業と外部との、何か防災対策の連携ですとか協定などがあれば教えてください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

外部団体としてですね、警察であるとか、それから陸上自衛隊との関係につきましては、別海町地域防災計画の中の防災対策としてですね、日常からの連携について計画が定めております。

また、このほかにはですね、姉妹都市との間で、防災協定を締結してですね、いるというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） ありがとうございます。

これらの計画をいかに住民がきちんと理解して、みずから考え、実際に災害が起きたときに行動できるかというのが非常に大事なポイントとなってくると思います。

そこで、2 番の質問に移らせていただきます。

実際に災害が発生した際、組織的な災害対策の取り組みと両輪となって重要となるのは、住民個々の行動になると考えています。災害に備え日常から考え、話し合い準備を行うことで、災害発生時に適切な行動を取れると考えます。

一般的な災害に対する備えについては、インターネットや書籍などで様々な情報を得ることができます。

しかし、より具体的に地理的な特性や行政の計画と整合性の取れた住民行動の指針を明示することにより、住民個々が災害発生時の行動について準備できるよう促す必要があると考えますが、いかがお考えでしょう。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 災害は、その種類や発生する地域により形態が異なるため、別海町地域防災計画で示す減災を実践するためには、住民個々の自助、共助が重要だと考えます。

町では、災害に備えるための指針としてハザードマップを作成し、地震や津波への日頃の備え、また、いざ災害が発生した場合の対処法について分かりやすく記載をし、各家庭に配布しています。

今後は、自主防災組織等の研修会などでもハザードマップを活用していただき、その内容が災害時の行動に生かされるよう啓発してまいります。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） 自主防災組織などの活動も含めて、普段から避難訓練等々で非常

に計画の実効性を高めるための取り組みをなされているとは認識しているのですが、その訓練のときにたまたま都合が悪くてこられないですとか、そもそも余り興味のない方たちというのも存在すると思います。

その人たちに興味を喚起するですとか、実際に計画の内容を具体的に知って、自分がどう行動しなければならないのかというのを考えてもらうというの絶え間なく活動として取り組んでいくのが必要と考えますので、そのこのところについて今後も引き続き、よろしくお願いいたします。

○議長（松原政勝君） 小椋議員、今の答弁が必要なのですか。

○1番（小椋哲也君） 答弁いただけると大変ありがたいです。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） そのようにですね、災害への備えというのは、まず日々の訓練、そして今ハザードマップ等々ですね、やはりそういう必要な知識をしっかりと住民の皆さんの頭に入れてもらうということは大事なことでと思っています。

いざというときにしっかり対応できるように、それが災害に備える一番重要なところだと思いますので、このことについて、これからもあらゆる機会を通じてですね、住民の皆さんに啓発をしていきたい、そのように思っています。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） それでは3問目の質問に移らせていただきます。

災害発生時、再優先すべきは住民の生命を守ることですが、次に災害後の住民の生活を守るということも重要となってきます。

別海町の主な産業である酪農は牛という生き物を資源としているため、いかに牛を守るのかということも考えなくてはなりません。牛の飲む水をどう確保するのか、搾乳はどうするのか、電源はどうするのかなど、たとえ搾乳した牛乳を出荷できない状況だとしても、牛を守るためにどのような要素が必要になるのか事前の準備が重要となります。

特にライフラインの復旧・確保については、各地域、農協なども含めて効率的に実効性の高い災害対策が行えるよう、情報を提供し、話し合う機会を設け、必要に応じ行政としての指針をまとめる、支援制度を検討するなどの取り組みが必要になると考えますが、いかがお考えでしょう。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。町内各農家の飼育牛の飲用等営農用水の確保については、過去の釧路沖地震や北海道東方沖地震の当時は、地震発生直後に、先ほどの森本議員の回答にも重複してしまいましたが、道路も寸断されたことから、町としては水道施設を最優先として復旧にあたりました。

道路が通行可能となった後に、各農協がタンクローリーを出動させて、近隣の消火栓を利用し、農家に応急給水して対応した経緯があります。

災害対応については、その状況により対応方法を変転せざるを得ない状況も想定されることから、各農協との連携を強化し、危機管理対策等の協議を進めていく必要があると考えています。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 牛の生命を守るために、水が最初に重要になってくると考えますが、例えば災害発生時水道水が使えなくなった場合、井戸水を使うですとか、河川の水を

活用する、またそれをくみ上げるポンプですとか、自家発電所、自家発電の設備があるかないかなど、統一した別海町全域で同じ対策というのは、当然地域地域、農家農家によって状況が違うので難しいと思いますが、それぞれの農家ですとか、その一番小さなコミュニティで実際地震が起きたときにどうしたらいいかねというのを皆さんで話し合うような場所を今まで持てるような機会があったのかどうかお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

東方沖地震、先日の停電等含めまして、それぞれの農協単位では、その時点での緊急的な対応としてのマニュアルはつくっていると聞いております。

ただ、今議員おっしゃるように、きちっとしたような部分を作成する上で、個々にそういう話し合う場を設けた中で、農家さん含めて、持ったという部分については承知しておりませんが、今後、言われるようにその辺の危機意識を持った中で、今後、その辺のマニュアルとまではいかないかもしれませんが、ある程度、災害時に事故のないような対応ができるような部分では、取り組みが必要だと考えますので、今後その辺検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） 関係団体も農協もありますし、各農家それぞれが考える部分も大きい話にはなりますが、自主防災組織などを使いながら、役場としては、まずはそのような災害が発生した場合どうするのかという話し合う機会を意識的に今後設けていただければと思います。

質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（松原政勝君） 以上で、1 番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

次に、1 1 番瀧川榮子議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。1 1 番瀧川榮子議員。

○1 1 番（瀧川榮子君） 通告に従いまして質問させていただきます。

海岸の高潮被害と防災、減災についてです。

別海町議会は、1 1 月 9 日に議会報告会を 4 会場で行いました。尾岱沼会場では「高潮被害と防災」についての意見が多く寄せられました。地域住民全体の安心で安全な生活と、生業を守るという大切な思いを意見の中から感じる事が出来ました。

町では平成 2 4 年 6 月に「ハザードマップ」が全戸配布され、災害に備える「防災」や、災害時の被害を少しでも減らす「減災」のための呼びかけをしています。

住民と自治体が一体となって取り組んでいかななくてはならない重要な課題が、その中にあると思います。

そこでお聞きします。1 点目として、平成 1 8 年の爆弾低気圧以降、異常気象による被害が多くなっていると感じています。海岸地域から町に対し、高潮被害や防災についてどのような要望が寄せられているかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

地域の方々からの町に対する要望は、様々な形で寄せられております。

この内、町の要望受付窓口には要望書の形式で寄せられた、高潮対策や防災についての要望

に絞ってお答えすると、その数は、平成１８年の大型低気圧以降、本年の１１月末の時点までで、１９件に上ります。

内訳は漁業団体からの要望が７件、海岸地域の各町内会からの要望が１２件となっています。

要望の内容として、漁業団体からは、海岸保全に係る護岸対策や低気圧災害による漁業被害への緊急対策が主なものです。

また、各町内会からは、漁業団体からの要望と同様の海岸保全対策等に加え、避難所施設の建設や備蓄資機材の充実、安全確保のための住宅移転に係る分譲地の整備、避難用道路の新設整備などの要望が寄せられております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 瀧川議員。

○１１番（瀧川榮子君） ２点目と関連しますので２点目の質問に移ります。

住民の皆さんの要望というのは、大切な要望が本当に入っているのだと思います。

分譲地、高いところに移転したいというような内容も入っていますし、要望の内容によって、町独自で対応可能なものがあると思います。

解決に時間を要するもの、直ぐに解決できるものとあると思いますが、それらはどのような内容で、現時点で解決したものについてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

海岸地域から町に寄せられる要望は、申し上げましたとおり、海岸保全や高潮対策に係るものが多く、町独自の対応によって根本的な解決に至るものは、少ないのが実情です。

このような中、町として護岸整備等の抜本的対策の実施は困難であっても、低気圧被害による越波や侵食等に対する緊急的・応急的対応として、大型土嚢の提供や漁業者用道路の復旧対応などに即時努めているところです。

また、解決したという観点とは幾分異なりますが、長きにわたり海岸地域から切望されていた避難所施設の整備として、平成２０年１２月には床丹地域に、２１年１２月には本別海地域にそれぞれ地域防災センターを整備し、今年度中には野付半島に災害時避難施設が完成する予定となっています。

加えて、避難所への発電機等備蓄資機材の設置についても平成２６年度までに完了しているところです。

このほか、本年度は、高台の移転地区に水道配水管の整備を行うと共に、高台移転を希望される方の移転先となる、町有地分譲についても、要望に呼応した規模の整備を計画的に進めているところです。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） １１番瀧川議員。

○１１番（瀧川榮子君） 住民の皆さんから寄せられた要望や要請、いろいろあって町としても、いろいろ努力され完成できているものもあるし、これから町有地を分譲していこうというようなこともありますけれども、このことについて、皆さん、住民の方も町と情報共有するということが必要だと思うのですけれども、そのことについて、要望されている方たちに対して、情報提供するというようなことについては、どのようになっているのかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、要望につきましてはさまざまなものがございまして、全て町のほうに届いているかどうかということについても、まだまだ地域の方がお持ちの要望もあるかと思いますが、ただいま答弁させていただきました。

例えば分譲地の整備でありますとか、そういったものはですね、特に漁業地帯につきましては、普通の住宅だけではなくてですね、漁業に従事されている方においては、例えば、倉庫の併設がありますとかいろいろその地域によって実態が異なる部分というのもございますので、そういった整備につきましては、地元の町内会等を通じてですね、要望の内容を具体的にお聞きした中で整備を進めていくということで、情報の提供もですね、そういった形で地域町内会、また、防災にかかわるものは地域の自主防災組織等を通じて、地域の方にもお知らせしているという状況にございます。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 今のお答えの中で、住宅だけではなくて物を置く倉庫ということでした。

今回、野付の会場で、要望の中では資材置き場、海辺に置いている資材を越波とか、高波、高潮が来たときには、本当にどこに置こうかということで迷っている、困っているということで、町有地を提供してもらえればというようなことも話の中にありましたので、それも一つの解決策として出ているのかなと思っています。

次、三つ目の質問に移るのですが、先ほど言われましたように町単独ではできない事業があるということで、町単独でできない場合、国や道に対して、要請の働きかけをしておられることと思いますが、改善や解決にはなかなか至っていません。

住民の皆さんからもそのためにずっと継続して要望が出てきているのだと思います。

本町の基幹産業の一つである漁業、これを支える住民の安全を守る海岸保全は、町として最重要課題だと考えますけれども、町の認識について伺います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 本町では、約130kmに及ぶ海岸を有し、産業の一翼を担う水産業や観光はもとより、町民の生命・財産を守るためにも、海岸保全は、必要不可欠であると考えています。

しかしながら、その保全対策は、町単独で事業実施できる規模ではなく、国及び道への要請が必要です。

海岸保全は、農林水産省および国土交通省告示において「国と地方公共団体相互に協力して行うものとする。」とされ、海岸法では「海岸保全区域の指定および管理は都道府県知事が行う。」と規定されています。

このことから、本町における海岸保全施設の整備等については、国および道に対して「主要懸案要望」および「社会資本整備要望」において、重点事項として位置付けをした中で、消波施設の新規設置や既存施設の嵩上げなど、早期実施を要望しているところです。

近年は異常気象が続き、大型低気圧の来襲や、台風の直撃などによって災害が増加しております。

町としては生産活動に影響が出ないよう、応急的な処置ではありますが、これまで同様、漁業者用道路等の即時復旧を継続しながら、今後においても早期の施設整備について、関係機関と協力して、国および道に対して強く要望してまいりたいと考えております。

す。

今日までの要望は強く要望してきたのでありますが、なお一層の強い要望を今後もしていかなければならない、そんな思いでいるところであります。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 努力していただいているということで、本当にこれからもよろしくお願ひしたいと思いますし、町や町の他の団体だけではなくて、漁業として、一緒になっては声を上げていく、継続して声を上げていくということが必要だと思いますし、私たちも振興局とか、帯同交渉というときにはそのための住民の皆さんの声を上げていくというのをしていきたいと思っています。

では、4点目に移ります。本町で大きな被害を及ぼすと考えられる地震は、「北海道地域防災計画」によると北海道東部の地域も入っています。

また、東海地震や東南海地震が30年以内に発生の確率が高いとされ、地震が起きた場合、大きな津波被害が想定されます。

平成24年3月、水産庁漁港魚場整備部からは、「漁業地域の減災計画策定マニュアル～みんなで作る減災計画～」が出されました。海岸地域に特化したマニュアルであり、自治体と海岸地域住民の共同の取り組みが重要であることが伝わってきます。

別海町は平成26年4月に「別海町地域防災計画」が出されました。海岸地域を重点とした津波対策計画も出されておりますが、今後の課題とする内容も含まれています。

長い海岸線を持つ町として、海岸保全を含め、海岸地域に特化した減災のための取り組みが必要だと考えますがいかがですか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 北海道地域防災計画において、北海道東部地区も地震による大きな被害が想定されており、平成26年4月には別海町地域防災計画を改訂し、防災・減災対策に取り組んでいます。

また、別海町の海岸地区では、これまで幾度も台風や低気圧による高潮被害などを受けており、減災対策は重要な課題だと捉えています。

現在、自然災害時には、防災無線による情報提供のほか、高潮発生時に浸水を防止するための土嚢設置、また、地域自主防災組織の協力を受け、避難所を開設し、早期避難を可能にするなどの対応を行っているところです。

今後も、地域住民や関係機関等と協議の上、防潮堤などの早期整備に向けた検討を行うほか、新たな災害時情報伝達システムの構築や、潮位計の更新・増設により、迅速な情報収集と伝達が可能となるよう、取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 東日本大震災があった後、福島のように3回ほど行ってきました。

海岸地域特有の危険というのはいっぱいあるのだということ、それからそれは海側の人のみが本当にその危険性を知っているのだということ、実感して帰ってきました。

海岸地域の人との問題の共有と協力が必要だということは、町長の話からもわかるのですけれども、津波として押し寄せてくる地域を飲み込む大震の力は、本当にはかり知れないものだというのを感じます。

先ほど、本別海の避難所が開設されたということがありましたけれども、ここのところは低地にある避難所なのですが、地域の人たちは大きな津波が来れば、強度が持たないのではないかなというような声も聞かれています。

この建物は大きな津波が来たとき、そして船が押し寄せてきたときや、それから波と一緒に住宅が、来たときというようなときには、その強度が持つのかどうか、補強する必要性はないのかどうかということについてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

お答えになるかどうかですけれども、大きな津波が来たときに、今の浸水高、浸水深ですね、津波の高さによって、津波強度についてはですね、今の建物はもつと、構造的に大丈夫だということは既に確認済みでございます。

ただ今議員がおっしゃいましたように、船が流れてきたり住宅が流れてきたりということになったときにですね、どのような状況を想定すればいいのか、どのようなものが押し寄せてくると想定すればいいのか。

その辺のところはですね、ちょっと想定ができておりませんけれども、一般的な津波の状況についてはですね、今の施設規模で高さ、それから強度ともにですね。

対応性を有しているということは確認されておりますので、もっとですね、悪い状況になったときに、最大どこまでのものを想定しておけばいいのかということを含めてですね、その辺のところは関係部署とも、また検討をしておきたいというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） もう一つなのですけれども、海岸地域に特化したということで、保育所があります。

大槌町に行ったときでしたか、保育所の先生とお話ししたのですけれども、一人も死者を出さなかったということの中で、子供たちといつもどんなふうに連携をとってきたかということが出されていきました。子供を泣かさない。本当にその泣かさないということが、その不安を、互いの不安を増強させないで、安心して避難行動に移れるということがありました。ですので、その海岸地域に特化したその保育所のどういのでしょうか。子供の防災計画というのですか。

そういうことも大切だと思うのですけれども、そのようなことも内容に取り組む必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） ちょっと瀧川議員。

海岸保全とか施設の問題も今、通告されているのですけれども、保育園の避難状況とかということについては、通告されておきませんので、この件については委員会、調査とか、そういうところでやっていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい、保育所の避難のための・・・すみません松原さん今、議長。もう一度・・・。

はい、通告外だということはわかりました。わかりましたが、その子供が安全に避難するためには、この海岸地域に特化した、その防災計画というのも必要ではないかということで、お聞きしたいと思いました。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 通告にありませんと、なかなかきちんとした回答ができません

ので、答えになるかどうかなのですが、今、質問のですね、海岸線における保育所の問題、あるいは保育所だけに限らないと思いますけれども、学校あるいは幼稚園のこともありますよね。

それらにつきましては、今、瀧川議員言われるとおり、その地域に特化した防災計画というのは必要だろうということはそのとおりだと思います。

今後ですね、きめ細やかなその地域地域のどのような災害が来るかとかにもよりまし、どの程度のものが来るのかにもよりましけれども、地域地域の特性をよく考えたですね。

そういうきめ細かやかな防災計画というのは必要になってくるだろうと思いますので、今後、検討していきたいというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 以上で質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、11番瀧川榮子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。

議案審査及び所管事務調査のため、12月10日の1日を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、12月10日の1日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（松原政勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、明日は、各常任委員会が午前10時から開催されますので、よろしくお願いいたします。

どうも御苦労さまでございました。

散会 午後 2時17分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員